

豊明市次世代育成支援地域行動計画《後期計画》
とよあけキッズしあわせプラン

案

パブリックコメント版

平成 22 年 3 月（策定予定）
豊明市

第1部 後期計画のあらまし

- | | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 基本目標と基本視点 | 1 |
| | (1) 基本目標 | |
| | (2) 基本視点 | |
| 2 | 計画策定の枠組み | 3 |
| | (1) 計画期間と本行動計画の位置づけ | |
| | (2) 計画策定のための組織 | |
| | (3) 本行動計画の策定にあたっての調査 | |
| 3 | 次世代育成を取り巻く現状 | 6 |
| | (1) 少子化を取り巻く状況(統計など) | |
| | (2) 子育てを取り巻く状況(アンケート調査結果の概要) | |
| | (3) 各地区の子ども人口の状況 | |
| 4 | 施策の推進にむけて | 24 |

第2部 計画内容

基本目標 「社会全体で子育てをするすべての家庭を応援する」

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 健全な大人になるために | 26 |
| 2 | 親となる準備のために | 27 |
| 3 | 健やかな乳幼児とその親育ちのために | 29 |
| 4 | 地域での子育て支援活動を応援するために | 36 |

基本目標 「働きながら子育てをする家庭を支援する」

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 5 | 仕事と家庭の両立を支援するために | 39 |
| 6 | 多様化する子育てニーズに対応するために | 41 |
| 7 | ノーマライゼーションの実現にむけて | 46 |

基本目標 「子どもにとって安心・安全なまちづくり」

- | | | |
|----|------------------|----|
| 8 | 子どもの安全の確保 | 49 |
| 9 | 子どもの権利を守るための環境整備 | 51 |
| 10 | 子どもの育ちを大切にした支援 | 52 |
| 11 | 子どもの声を取りいれたまちづくり | 53 |

基本目標 「親が学び育つことへの支援」

- | | | |
|----|--------------------|----|
| 12 | 現在の親の学び、家庭教育に関する支援 | 55 |
| 13 | 次世代の親を育てるための支援 | 57 |

第2部 計画内容の詳細目次

- 1 健全な大人になるために …………… 26
 - 1 「生きる力を育む授業」(自尊感情を高める教育、いのちの尊重推進事業)
 - 2 小・中学生と乳幼児とのふれあい体験事業
 - 3 異世代間交流事業
- 2 親となる準備のために …………… 27
 - 4 不妊治療費の補助制度
 - 5 母子健康手帳の交付
 - 6 ぷくちゃんと仲間たち(妊婦の栄養クラス編)
 - 7 パパママクラス
 - 8 特定妊婦・ハイリスク妊婦などへの支援の充実
 - 9 妊婦健康診査受信票交付
 - 10 妊産婦歯科健診受診票交付
- 3 健やかな乳幼児とその親育ちのために …………… 29
 - 11 子ども医療費助成
 - 12 乳児健康診査受診票の交付
 - 13 児童手当(こども手当)
 - 14 児童扶養手当
 - 15 愛知県遺児手当
 - 16 豊明市遺児手当
 - 17 特別児童扶養手当
 - 18 ブックスタート事業
 - 19 3か月児健診(集団)
 - 20 1歳6か月児健診(集団)
 - 21 2歳3か月児相談(集団)
 - 22 3歳児健診(集団)
 - 23 フッ素塗布
 - 24 予防接種
 - 25 地域子育て支援センター
 - 26 子育て相談事業
 - 27 ママの子育てを応援する会
 - 28 乳児訪問、
こんにちは赤ちゃん訪問事業、
養育支援訪問事業
 - 29 幼児訪問事業
 - 30 離乳食講習会
 - 31 育児サロン
 - 32 多胎児の会
 - 33 育児相談
 - 34 健康テレホン 110 番(健康づくり相談)
 - 35 巡回児童相談
 - 36 ひまわりひろば
 - 37 子育てルーム
 - 38 幼児親子教室
- 4 地域での子育て支援活動を応援するために …………… 36
 - 39 市民活動情報サイト
 - 40 市民活動情報誌・子育て情報誌作成
 - 41 外国人向けのサポート体制
 - 42 市民活動育成事業
 - 43 市民提案型まちづくり事業
 - 44 臨時保育室事業
 - 45 ボランティア・コーディネイト
 - 46 母親クラブ(児童館)
 - 47 子育て家庭優待事業
- 5 仕事と家庭の両立を支援するために …………… 39
 - 48 ファミリー・サポート・センター(ふぁみさぼ)
 - 49 ファミリー・サポート・センター(ふぁみさぼ)会員
 - 50 ままさぼ会員(産褥ヘルパー)
 - 51 企業への協力要請

6	多様化する子育てニーズに対応するために	41
52	保育園の利用	62 児童館の利用
53	早朝保育事業・延長保育事業 の時間延長	63 放課後児童クラブの利用
54	乳児保育の拡大	64 学校余裕教室などでの児童クラブの実施
55	一時保育（一時預かり保育）	65 児童クラブ施設増設、 児童クラブの待機児童の解消
56	緊急一時（一時預かり保育）	66 児童クラブの時間延長
57	リフレッシュ保育 （一時預かり保育）	67 休日児童クラブ
58	ショートステイ （子育て短期支援事業）	68 トワイライトスクール
59	休日保育	69 民間学童保育所
60	病児・病後児保育	70 私立幼稚園授業料等補助金
61	子育てルーム	71 幼稚園園庭開放
7	ノーマライゼーションの実現にむけて	46
72	なかよし教室、たんぼぼ教室、 どんぐり学園	74 市立保育園における障がい児保育
73	障がい児の拠点施設	75 市立小中学校における特別支援学級
		76 「赤ちゃん駅」事業
		77 児童虐待・DV対策
8	子どもの安全の確保	49
78	通学路の安全確保	81 サイバー系有害環境対策
79	事故予防の推進事業	82 防犯教育
80	子ども安心パトロール	83 安全対策情報の公開
9	子どもの権利を守るための環境整備	51
84	子どもホットラインの設置	85 子どもの権利を守る体制づくり
10	子どもの育ちを大切にした支援	52
86	学校以外でも子どもが 活躍できる場づくり	89 読み聞かせ講座の実施
87	既存施設などの有効活用	90 食育推進事業
88	体験・交流型の遊び場づくり	91 職場体験（協力企業にて）
11	子どもの声をとりいれたまちづくり	54
92	リノベーション事業での子ども意見の公聴	
93	子どもの声をとりいれた魅力あるまちづくり事業	
12	現在の親の学び、家庭教育に関する支援	55
94	各種講座の充実	96 啓発事業の充実
95	家庭教育学級	
13	次世代の親を育てるための支援	57
97	男性の育児参加促進	99 ボランティアの支援・育成
98	男女共同参画講座	100 福祉教育の推進 （福祉実践教室の開催）

第1部 後期計画のあらまし

豊明市次世代育成支援地域行動計画《後期計画》
とよあけキッズしあわせプラン

第1部 後期計画のあらまし

1 基本目標と基本視点

(1) 基本目標

『豊明市次世代育成支援地域行動計画《後期計画》～とよあけキッズしあわせプラン～』（以下、本行動計画（後期計画））の策定にあたっては、平成16年度策定の「豊明市次世代育成支援地域行動計画～とよあけキッズしあわせプラン～」（以下、前期計画）を引継ぎ、次の「基本目標」が実現されることを目指し、少子化対策・子育て支援など子どもに関係のある施策事業を検討しました。基本目標は、次のとおり4つを掲げます。

社会全体で子育てをするすべての家庭を応援する
働きながら子育てをする家庭を支援する
子どもにとって安心・安全なまちづくり
親が学び育つことへの支援

これら4つの基本目標は、本行動計画に掲げる子どもに関係のある施策・事業を推進していく際の共通目標でもあり、本冊子の目次にもなっています。

基本目標 社会全体で子育てをするすべての家庭を応援する

- 1 健全な大人になるために
- 2 親となる準備のために
- 3 健やかな乳幼児とその親育ちのために
- 4 地域での子育て支援活動を応援するために

基本目標 働きながら子育てをする家庭を支援する

- 5 仕事と家庭の両立を支援するために
- 6 多様化する子育てニーズに対応するために
- 7 ノーマライゼーションの実現にむけて

基本目標 子どもにとって安心・安全なまちづくり

- 8 子どもの安全の確保
- 9 子どもの権利を守るための環境整備
- 10 子どもの育ちを大切にした支援
- 11 子どもの声を取りいれたまちづくり

基本目標 親が学び育つことへの支援

- 12 現在の親の学び、家庭教育に関する支援
- 13 次世代の親を育てるための支援

(2) 基本視点

前期計画では、次の7つの「基本視点」に留意し関連施策事業を推進してきました。これらの視点は、本行動計画（後期計画）においても引き続き留意すべき視点です。

子どもの視点

計画策定プロセスに、いかに子どもの意見を反映させるか

次世代の親づくりの視点

子どもたちが親と一緒に時間をもち、感動を共有するためには

サービス利用者の視点

多様な個別のニーズに柔軟に対応できるようにするためには

社会全体による支援の視点

家族の機能の回復をも目指した支援とするには

すべての子どもと家族への支援の視点

サービスを利用できない家族へのアプローチも視野に入れる必要

地域における社会資源の有効な活用の視点

住民組織・団体の活動をふまえ、策定を機に地域の資源を掘り起こすためには

サービスの質の視点

サービスの“量”とともに“質”も重要。満足度だけでよいのか

2 計画策定の枠組み

(1) 計画期間と本行動計画の位置づけ

前期計画では、平成 17 年度（2005）から 26 年度（2014）までの 10 か年とし、この期間に計画的に取り組むべき課題を掲げ、平成 21 年度（2009）までの 5 か年以内に達成すべき具体的な目標を定めていました。本冊子の第 2 部で、平成 20 年度（2008）あるいは 21 年度（2009）における関連施策事業の実績を掲げ、前期計画の進捗として示しています。

本行動計画（後期計画）は、その中間年にあたる平成 21 年度（2009）に、前期計画の見直しを行い、子育て家庭を取り巻く社会情勢や新たな法制度を反映して、策定したものです。

本行動計画（後期計画）の期間は、平成 22 年度（2010）から平成 26 年度（2014）までの 5 か年です。

平成 17 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26
前期計画（第 1 期計画期間）					後期計画（第 2 期計画期間）				
					見直し				

本行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく本市の地域行動計画です。

策定義務	市町村・都道府県	市町村行動計画・都道府県行動計画
	従業員 101 人以上*	一般事業主行動計画
	地方公共団体等	特定事業主行動計画
策定努力	従業員 100 以下	一般事業主行動計画

上表は、平成 23 年 4 月 1 日以降について示しています。平成 23 年 3 月 31 日までは「*」印が 301 人以上です。

(2) 計画策定のための組織

前期計画の進捗を確認するとともに、必要な意見交換・情報交換などを行い本行動計画（後期計画）を策定するため、「豊明市次世代育成支援地域行動計画推進協議会」（以下、推進協議会）を開催してきました。会議概要は、ホームページなどでお伝えしてきました。

平成 17年度	第1回推進協議会（7月15日）	17年度実施予定事業の概要 など
	第2回推進協議会（3月20日）	17年度新規事業の実績報告 18年度新規事業の実施概要 など
18年度	第1回推進協議会（7月31日）	18年度新規事業の状況 朝食コンテストの審査員について など
	第2回推進協議会（3月13日）	18年度新規事業の実績報告 19年度実施計画の概要 など
19年度	第1回推進協議会（6月28日）	19年度新規事業の状況 保育料徴収基準額表見直し検討会の設置について など
	第2回推進協議会（9月19日）	保育料徴収基準額表見直し検討について
	第3回推進協議会（11月26日）	保育料徴収基準額表見直し検討について
	第4回推進協議会（3月14日）	19年度新規事業の実績報告 20年度新規事業の実施概要 など
20年度	第1回推進協議会（6月24日）	19年度の追加事業の実績報告 20年度事業計画の状況 本計画の改定にむけて など
	第2回推進協議会（11月11日）	本計画（後期計画）の策定について アンケート調査について など
21年度	第1回推進協議会（5月19日）	本計画（後期計画）の趣旨説明 アンケート調査結果の概要 ワーキングチーム設置について など
	第2回推進協議会（8月7日）	ワーキングチームの検討状況について 前期計画の現況・推移について 保育サービスの見込量について など
	第3回推進協議会（10月9日）	計画原案について
	第4回推進協議会（12月11日）	計画素案、パブリックコメントについて
	第5回推進協議会（2月17日） 【予定】	計画の決定

本行動計画（後期計画）案に対するパブリックコメントを、平成 22 年 1 月 5 日から 2 月 5 日まで実施しました【予定】。

(3) 本行動計画の策定にあたっての調査

本行動計画の策定にあたり平成 20 年度にアンケート調査を実施するとともに、ワーキングチームにおいて少子化対策・子育て支援など子どもに関係のある施策事業を検討しました。

平成 20 年度実施のアンケート調査

区分	対象者	回収数(回収率)
0～2歳	3歳未満の児童をもつ保護者 700 人(無作為抽出)	381 人(54.4%)
就園児	市内の保育園・幼稚園に通う児童をもつ保護者(各施設=18 施設、年齢児ごと1クラスずつ)計 976 人	738 人(75.6%)
小学生低学年	小学生1～3年生児童をもつ保護者 1,400 人(無作為抽出)	755 人(53.9%)
23～29歳	23～29歳の市民 1,000 人(無作為抽出)	302 人(30.2%)

は郵送で配布・回収、 は各施設を通じて手渡して配布・回収。
 転居などで宛先不明だった数は、 7人、 4人、 7人。
 調査結果は、『とよあけキッズしあわせプランアンケート報告書』(平成 21 年 3 月、豊明市)としてホームページに掲載。

ワーキングチーム(WT)の開催

第1回WT(4月24日)	趣旨説明と研修 など
第2回WT(5月29日)	第2回以降の流れ、前期計画の進捗、施策の課題 など
第3回WT(6月11日)	現況の把握と課題の整理、課題に応えるアイデアの検討 など
第4回WT(7月6日)	既存事業の改善案と、新たな取組の検討 など
第5回WT(7月28日)	推進協議会への報告について(検討状況の中間とりまとめ) など
第6回WT(8月18日)	推進協議会の報告、基本目標ごとの検討 など
第7回WT(9月9日)	計画案のとりまとめ など
第8回WT【実施予定】	(パブリックコメントを受けた対応の検討)【予定】

ワーキングチーム(事務局を含め計 20 人)では、本行動計画の4つの基本目標を3つのグループに分けて検討。

3 次世代育成を取り巻く現状

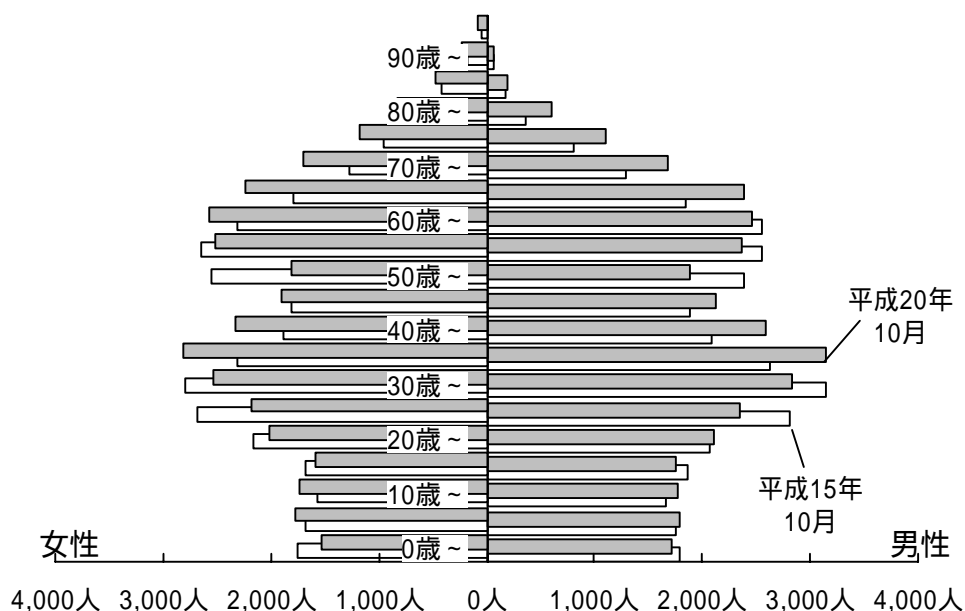
(1) 少子化を取り巻く状況(統計など)

本市の人口ピラミッドにより近年の変化(図1)を見ると、平成15年における30歳前後が20年にかけて大きく減り、同時期に60歳代後半以降は増加していることが分かります。また、20歳未満では、同時期に増加した年齢層と減少した年齢層があります。

平成20年における60歳代前半と30歳代後半に人口のピークがありますが、10歳未満の年齢層に同様な傾向を読み取ることができません。

本市においても、少子高齢化が進んでいることが分かります。

図1 本市の人口ピラミッドの変化



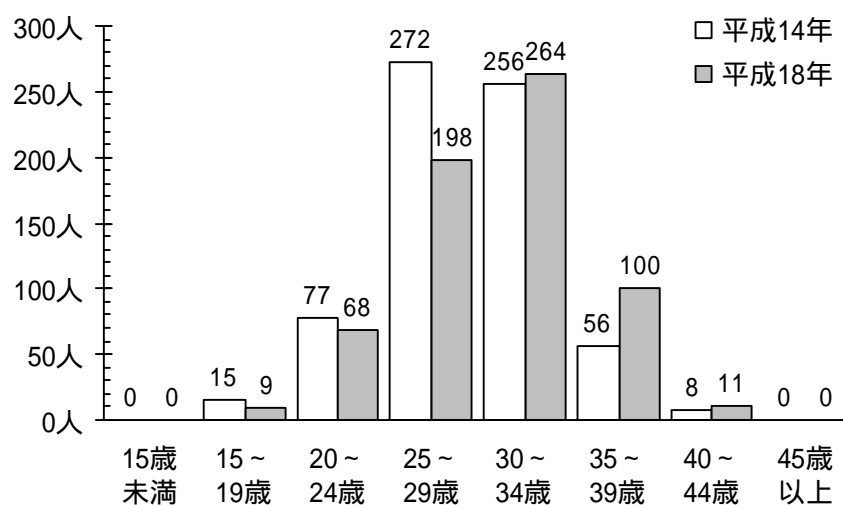
(住民基本台帳・外国人登録)

出生数とその母親の年齢（図2）を見ると、平成14年では母親が25～29歳に次いで30～34歳の時に出生した児童数が多かったのですが、18年では母親が30～34歳の時に出生した児童数が多く25～29歳では相対的に減少し、35～39歳では増加しています。

女性の人口に対する、母親の年齢別に見た出生数（図3、年齢層ごとの女性100人あたり何人の子どもが生まれたか）を見ると、25～29歳ではわずかに低下しており（9.7% 8.7%）、35～39歳ではわずかに上昇しています（2.6% 3.8%）。

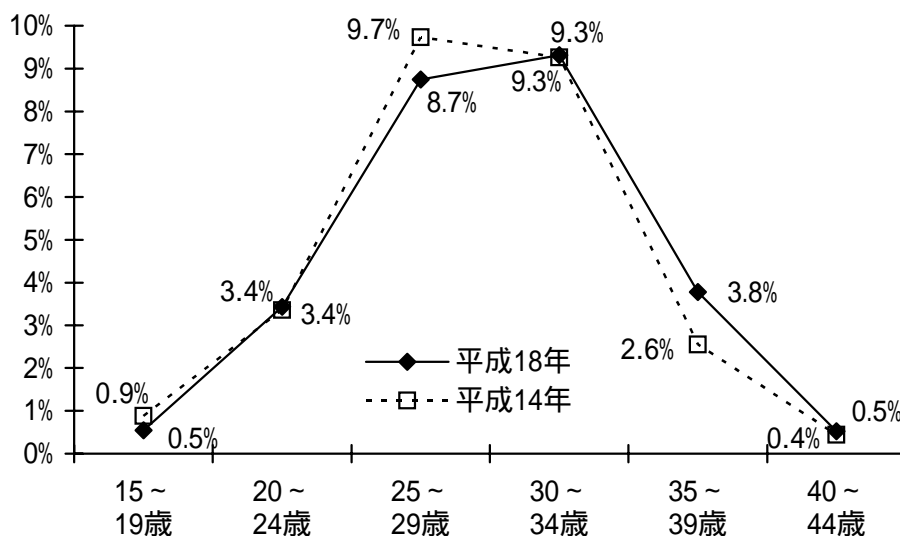
本市においても、晩産化が進みつつあることが分かります。

図2 本市の出生数と、その母親の年齢



（単位：人。愛知県衛生年報）

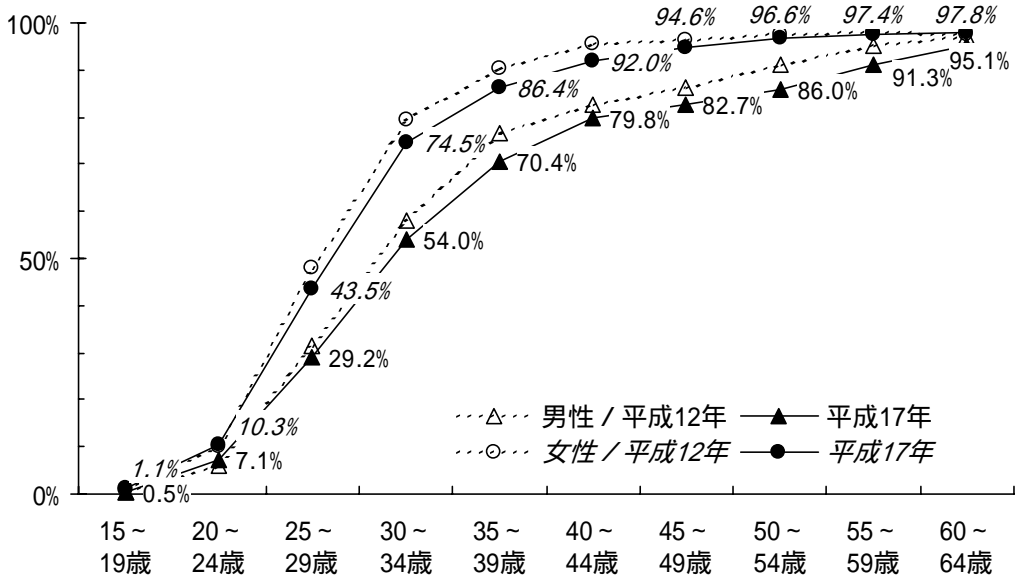
図3 本市の女性人口に対する、母親の年齢別に見た出生数（上図）の比率



（母親の年齢別に見た出生数は、愛知県衛生年報。女性人口は、豊明市統計）

結婚した人の比率を見ると（図4、「有配偶+離別+死別」が占める割合。「有配偶」は配偶者ありの意味）平成12年から17年にかけて男女ともにその比率が低下しています。本市においても、晩婚化が進みつつあることが分かります。

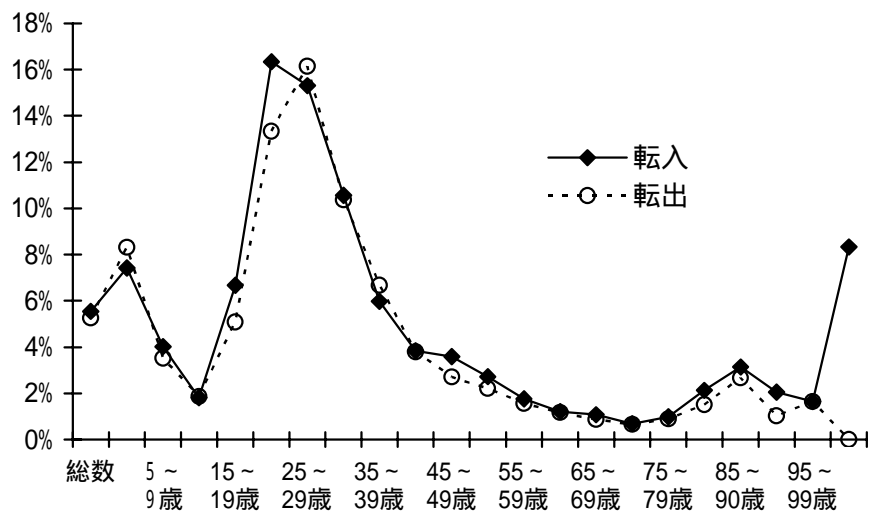
図4 本市の結婚した人の比率（「有配偶+離別+死別」が占める割合）



（国勢調査）

年齢層ごとに転出入者が人口に占める割合を見ると（図5）20歳代に最も大きなピークがあり、就学・卒業、就職や結婚などによる転出入と考えられます。次いで0～4歳が多くなっており、子育てや子育て支援策において、コミュニティや地域の社会資源、自治体などが積極的に関与する必要があることが分かります。

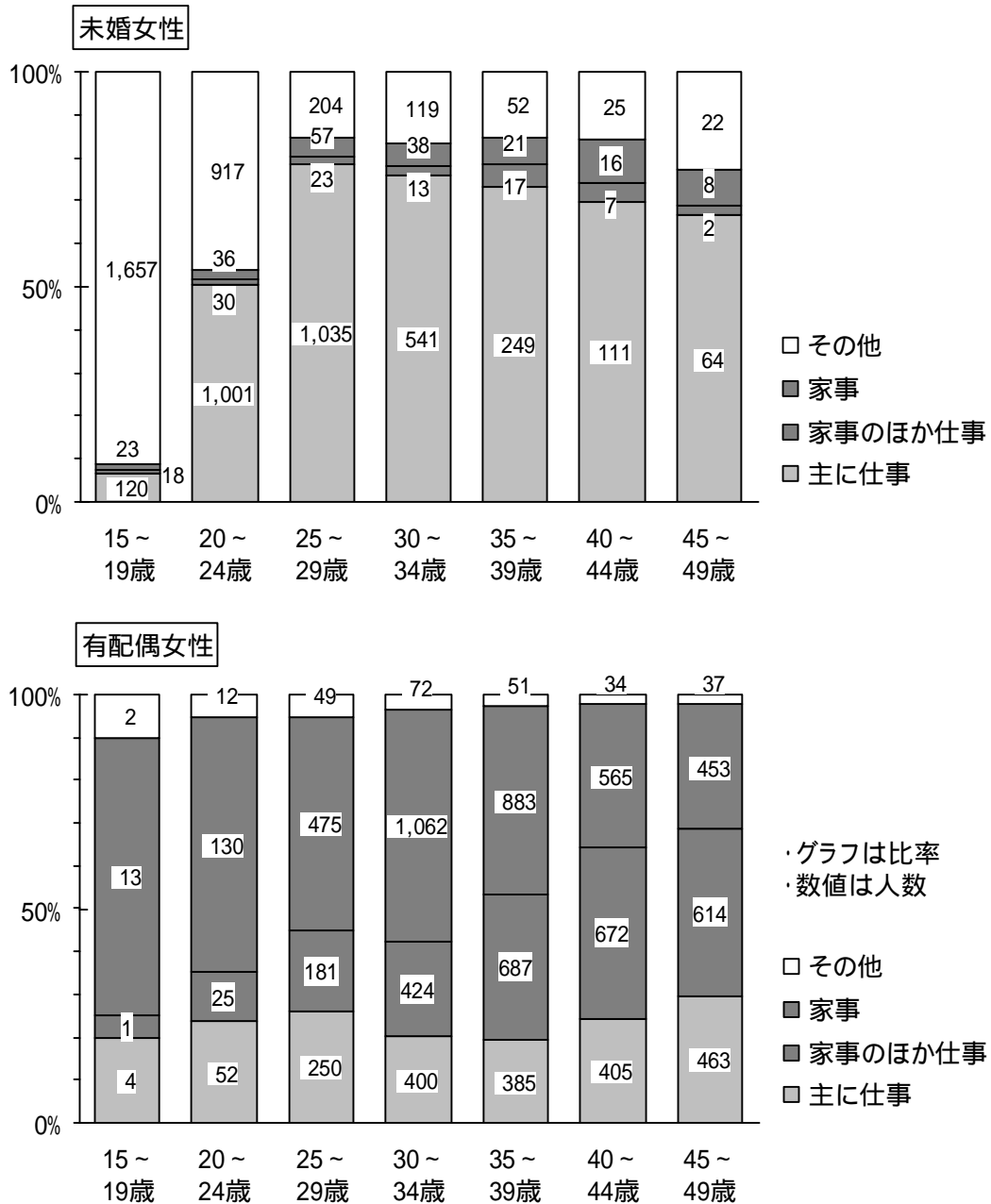
図5 本市の転出入者が人口に占める割合



（豊明市統計データ。転出入は平成17年10月～18年9月、人口は18年1月1日現在）

女性の就業状況を未婚と有配偶の人に分けて年齢層別に見ると(図6)、未婚女性では「家事」「家事のほか仕事」とする人は少数派であるのに対し、有配偶女性では相当な割合を占めています。

図6 本市の女性(未婚と有配偶)の就業状況



(国勢調査、平成17年)

(2) 子育てを取り巻く状況 (アンケート調査結果の概要)

子どもと家族

* 家族構成は、核家族が約 70%以上、三世代・四世代家族は 20%前後。

* きょうだいのいる子は、0～2歳児で 56%、保育園・幼稚園児で 83%。三世代・四世代家族ではきょうだいのいる子が多い。

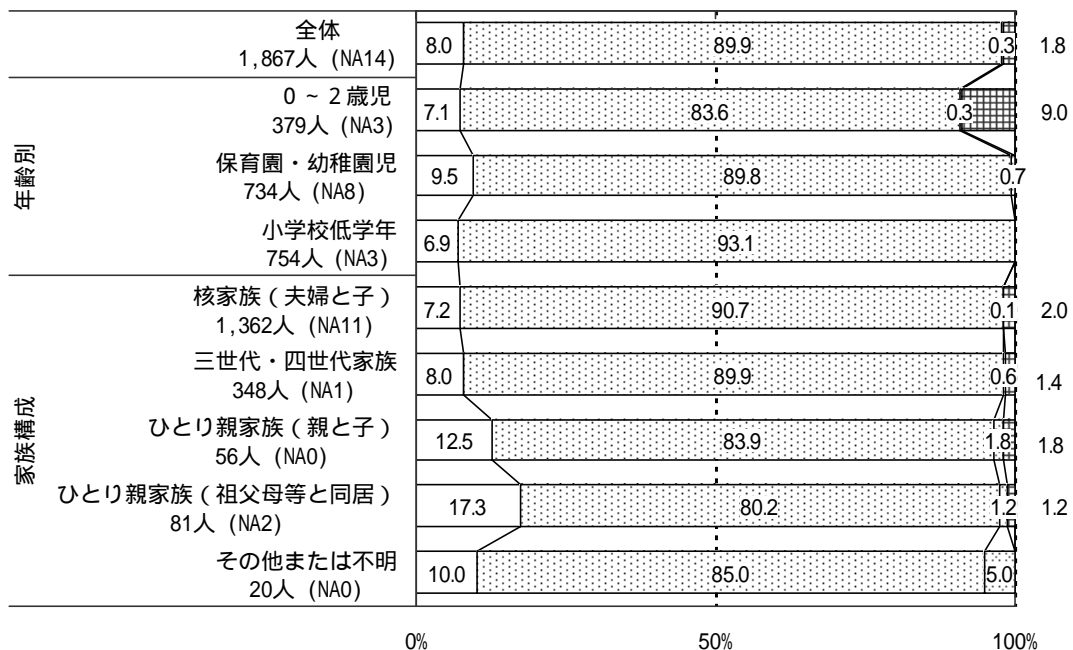
普段の生活

* 起床時間は、0～2歳児は 8～9時台。保育園・幼稚園児、小学校低学年は 7～8時台。就寝時間は夜 9時台が多い。

* 0～2歳児の 84%、保育園・幼稚園児の 90%、小学校低学年の 93%は家族と朝食を食べ(図7)。一緒に食べる家族は母親、きょうだいが多く、父親は 33%以下。一方、ほとんどの子どもは夕食を家族と食べる。父親といっしょに食べるのは 3分の1程度。

図7 平日の朝食を家族と食べるか

□ひとりで食べる □家族と食べる □朝ごはんは食べない □まだ授乳中である



(図中の NA は無回答の意味。以下、同様)

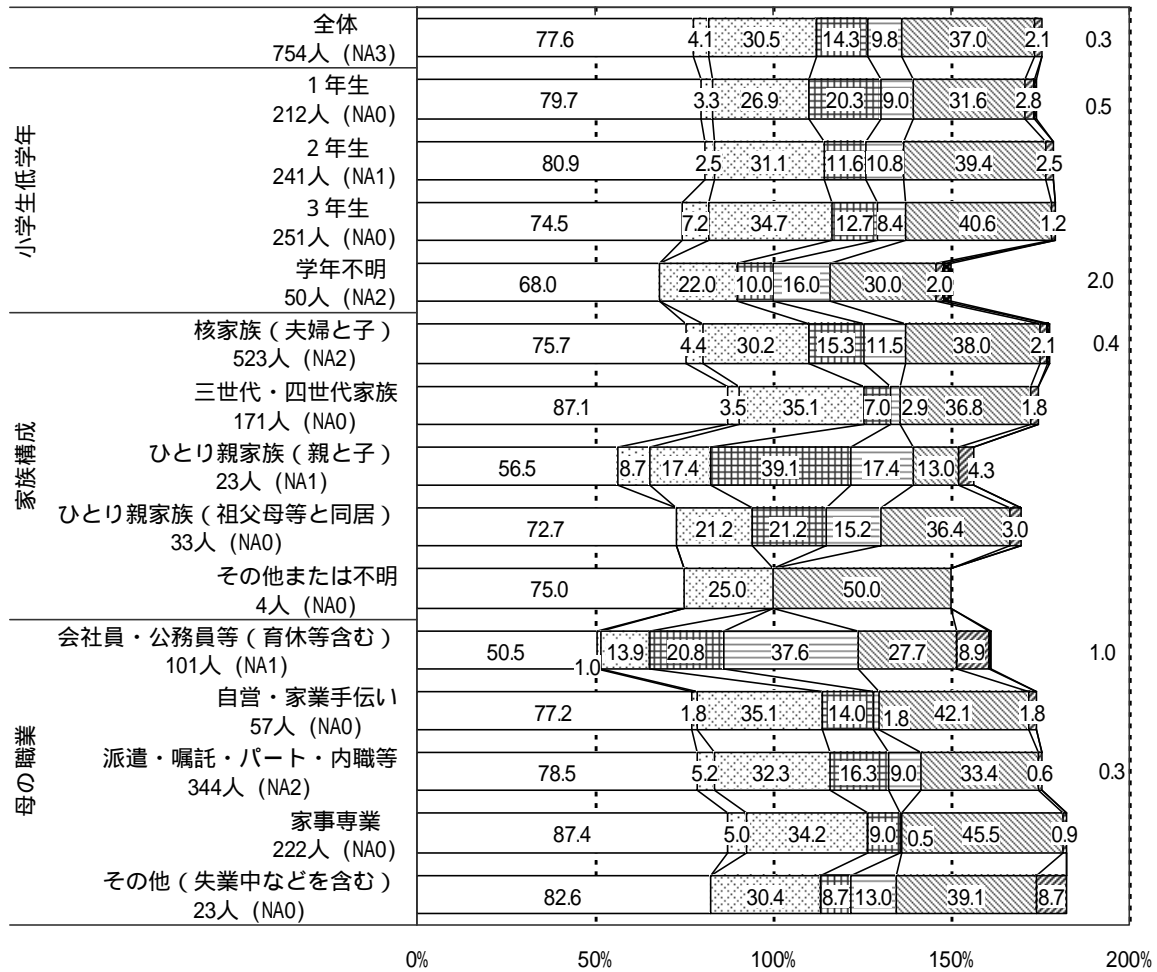
* 保育園・幼稚園児、小学校低学年では、60%以上が調理を体験。野菜を買う場所はスーパーや店が多く、菜園や畑は 34%、産地直売所は 23%。約 90%の人は、外食や買物で、栄養成分や産地表示を参考にする。

* 保育園・近所に遊び友だちがいる子は、0～2歳児 48%、保育園・幼稚園児 66%、小学校低学年 90%。友だちの人数は、0～2歳児、保育園・幼稚園児では 2～3人、小学校低学年では 3～5人が多い。幼稚園児の家での遊びは、絵、ブロック、きょうだいと遊ぶ、ごっこ遊び、ままごと遊びなど。小学校低学年の約 10%が携帯電話やインターネットを使う。

* 小学校低学年が放課後を過ごす場所は、78%が自宅など、30%以上が塾習い事や公園など（図8）。夜7時以降過ごす場所は98%が自宅だが、塾や習い事も。土曜日は自宅などが87%、公園などが32%、8%は学童保育を利用。

図8 平日の放課後、夜7時頃までの過ごし方
（2つまでの複数回答、小学校低学年児童の保護者）

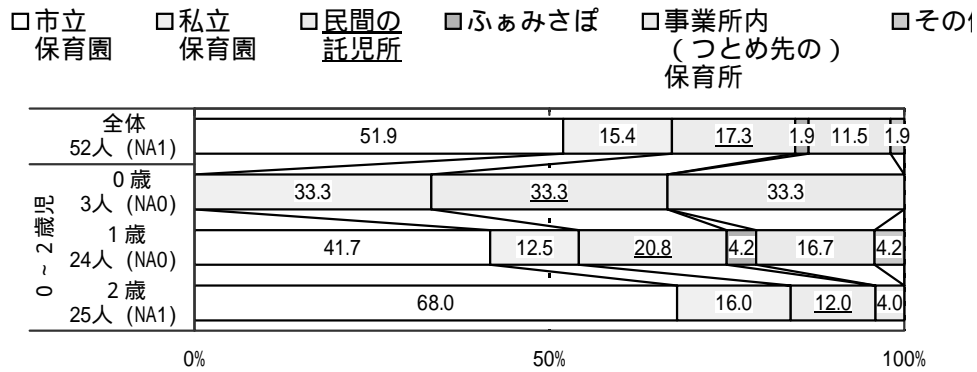
□自宅や友人宅 □学校の校庭 □公園など野外 □児童館・図書館 □学童保育 □塾・習いごと □その他 □わからない



保育園や幼稚園の利用

* 0～2歳児の14%は保育園や託児所、4%は祖父母へ子どもを預けている。預け先は52%が市立保育園、17%が民間託児所、15%が私立保育園（図9）。

図9 預け先（0～2歳児の保護者、保育園など利用者）



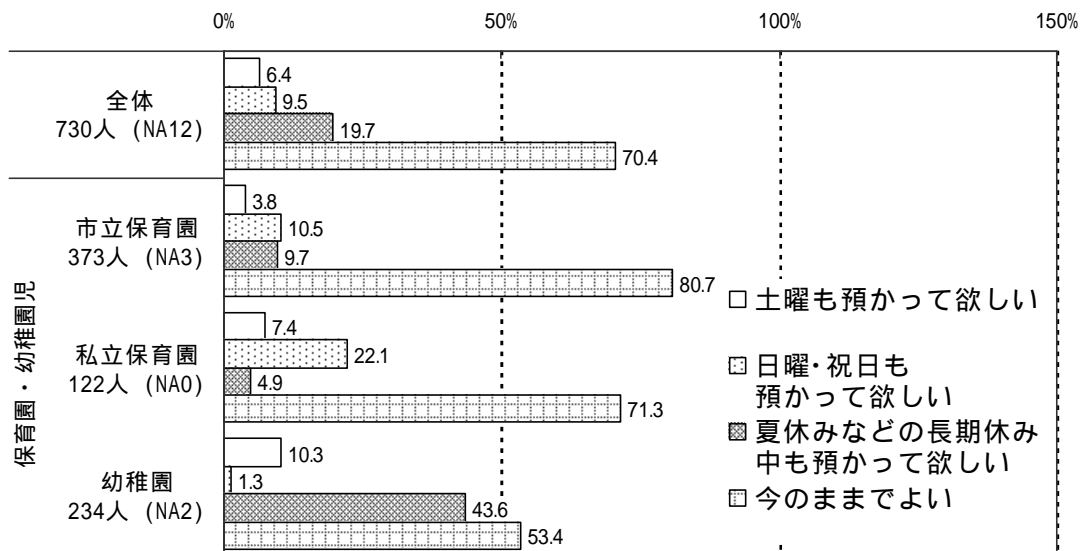
保育園や幼稚園の利用の現状

- * 保育園など利用日数は5日が87%、6日が11%。登園時間は48%は8時台、41%は9時台、市立では7時台が多い。降園時間は16時台42%、15時台20%、18時台15%、私立は遅い時間も多い。利用時間は7時間台41%、6時間台18%。
- * 保育料・利用料は2～3万円が約70%、0～2歳児は4万円以上が多い。

保育園や幼稚園の評価

- * 保育園や幼稚園など預け先を選んだ理由は、自宅から近いことが30%以上。
- * 0～2歳児では81%が預け先に満足、不満足の原因は利用時間や保育料など。保育、学習内容、行事、食事内容、連絡には80%以上が満足、建物や園庭の満足度が低い。
- * 20%は長期休み中、10%は日曜日の預かりを希望(図10)。25%はもっと遅くまで、7%はもっと早くからの延長を希望、特に幼稚園で多い。希望登園時間は市立・私立保育園は6時半から7時、幼稚園は8時が多い。希望降園時間は市立・私立保育園は19時以降、幼稚園は16時台が多い。

図10 登園日の希望（保育園・幼稚園児の保護者）



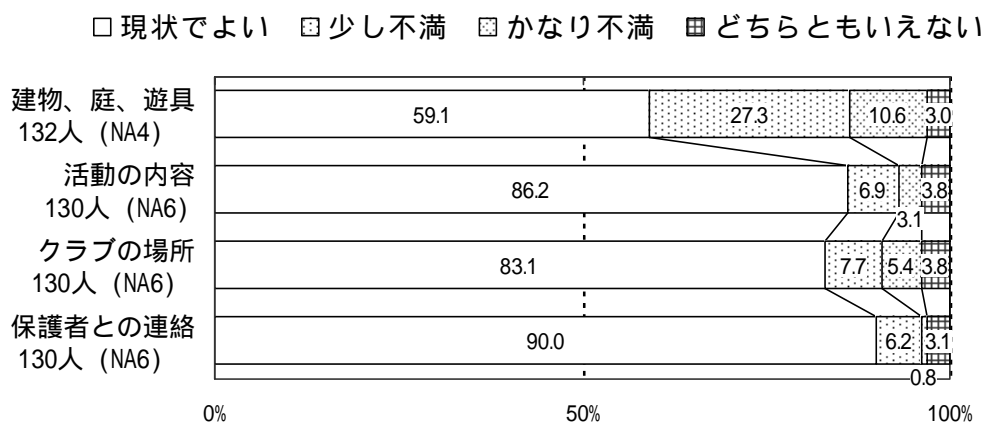
* 入園の年齢は 94%が希望通り、6%はもっと早くを希望。希望する入園の年齢は 1 歳が 56%、0 歳が 33%。

放課後児童クラブの利用

* 小学校低学年のうち、放課後児童クラブ（学童保育）を利用している子は 18%。利用日は、ほとんどは月～金曜、23%が土曜日。終了時間は 53%が 18 時まで、学年が低いほど早い時間に終わる。土曜日の終了時間は 17 時までが 63%。

* 満足度は、建物や庭がやや低く、活動内容、場所、連絡は満足（図 11）。

図 11 放課後児童クラブの評価（小学校低学年児童の保護者、放課後児童クラブ利用者）



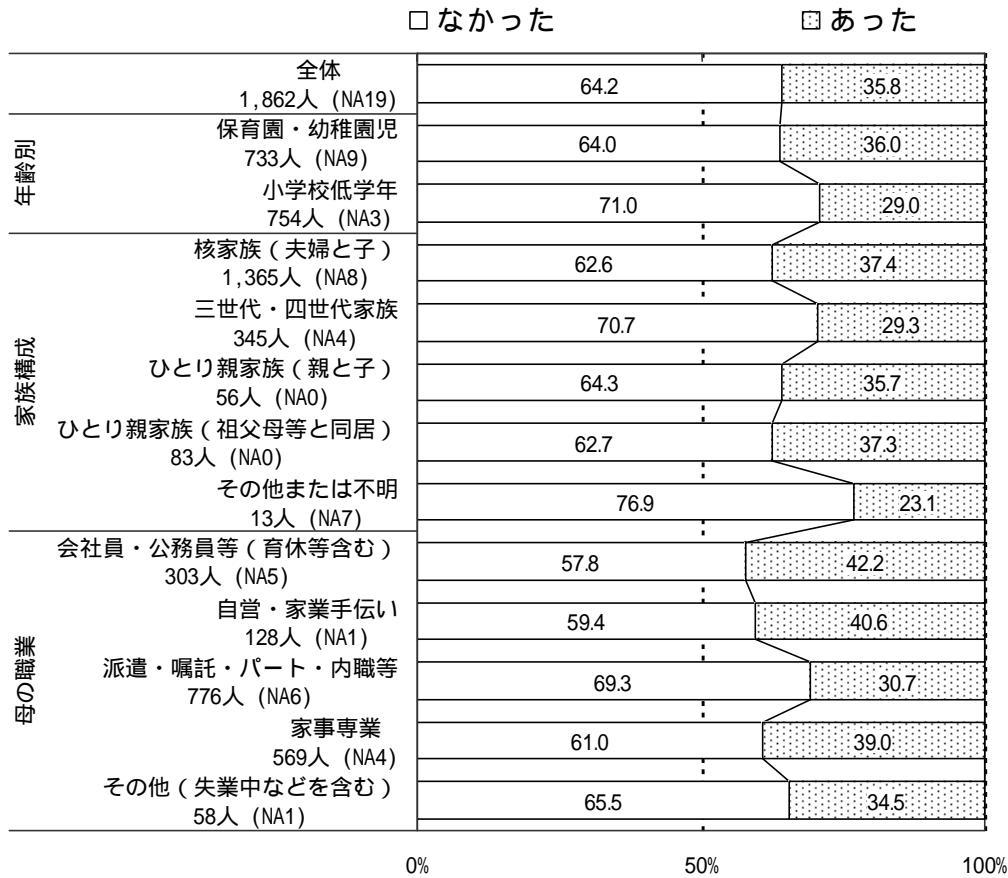
* 日曜祝日の利用を 29%が希望。時間延長は、20%以上が平日や土曜や夏休みの遅い時間を希望。希望する開始時間は、土曜や夏休みの 7 時台、希望する終了時間は 19 時まで。

病気や急な用事の時の世話

* 子どもが病気やケガで休んだことは、保育園・幼稚園児で 86%、小学校低学年で 57%が経験。休んだ日数は 1～3 日程度が多いが、6～10 日など長期に渡る人も。休んだ時に面倒を見たのは、母が 89%、祖父母が 21%。

* 保護者の病気や用事で子どもを見られなかったことは、保育園・幼稚園児の 36%、小学校低学年の 29%で経験（図 12）。日数は 2～3 日が多いが、長期の人もある。

図 12 保護者の病気などで、子どもの面倒をみられなくて困ったこと
 (保育園・幼稚園児、小学校低学年児童の保護者)



* 困った時に子の面倒をみたのは、祖父母 72%、父 32%。

祖父母や地域での子育て、相談相手など

* 祖父母の手助けは、預かってもらう、精神的な支えや相談、物的な援助など。祖父母の協力に対して 86%は今のままで充分。

* 約 80%は住んでいる地区を子育てしやすいと評価。地区が子育てしやすい理由は、広場・公園が近い、公共施設が近い、同世代の子どもがいるなど。一方、子育てしにくい理由は、広場・公園が遠い、同世代の子どもがいない、公共施設が遠いなど。

* 相談できる親同士の友人は、50%以上は町内・学区内、40%以上は市内にいる。相談できる友人の数は、0～2歳児では少ない傾向。

* 自分自身が行っている子育ての手助けは、子どもを遊ばせる、相談にのるなど。

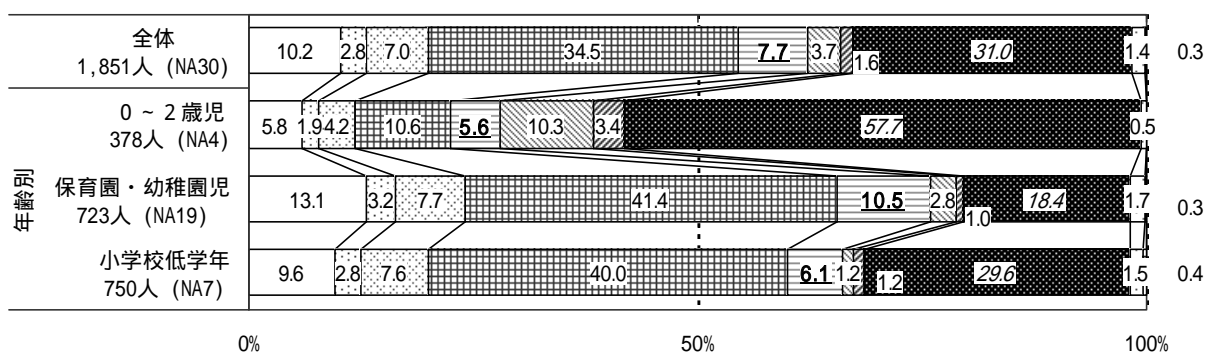
父母の就労状況と子育てのしやすさ

* 母の仕事は、0～2歳では家事専業、保育園・幼稚園児、小学校低学年では派遣・嘱託・パートが多く、会社員は10%前後（図13）。週の労働日は5日、父は5～6日が多い。

図13 母親の就労状況

【母】

□会社員(常勤) □公務員・団体職員 □自営・家業手伝い □派遣・嘱託・パート □内職・在宅就労 □育休または産休中 □失業中・求職中 □家事専業 □その他 □母はいない



* 母の始業時間は9時台、父は8時台が多い。母の終業時間は14～16時台が多く、父は17時台、また20時以降の遅い時間も目立つ。母の労働時間は、5～6時間台、父は9～10時間台、11時間以上の長時間も。母の通勤時間は30分未満、父は60%以上が30分以上。

* 母の半数以上、父の70%以上が土曜日に仕事。母の20%以上、父の40%以上が日曜日に仕事。

* 子どもが病気の時に、母の30%前後、父の50%前後は、休みにくい。

* 子育てで心も体もゆとりがある母は30%強。子育ては楽しい母は90%以上、しかし7%はつらいとする。

* 父による子育てに対する考えは「夫婦で協力する」が多いが、主に母親とする人も34%。

子育て支援サービスについて

* 「赤ちゃん訪問」は93%が満足。不満な理由は相談内容、健診内容、時期など。

* 「乳幼児健診」は83%が満足。不満な理由は相談内容、健診内容、実施日や託児など。

* 公立保育園の相談(子育てルームなど)を37%が利用、今後は69%が希望。

* 保健センターの相談(育児相談など)を20%以上が利用、今後は50%以上が希望。

* 子育て支援センターの相談(子育て相談など)を19%以上が利用、今後は45%以上が希望。

* 児童館での相談を19%が利用、今後は59%以上が希望。

* 学校・教育委員会での相談を4%以上が利用、今後は60%以上が希望。

* 児童福祉課での相談を22%が利用、今後は59%が希望。

* 教育子育て相談を5%が利用、今後は46%が希望。

* 「ママさぼ」(産褥期ヘルパー)の利用は0～2歳児の2%、知らなかった人は32%。

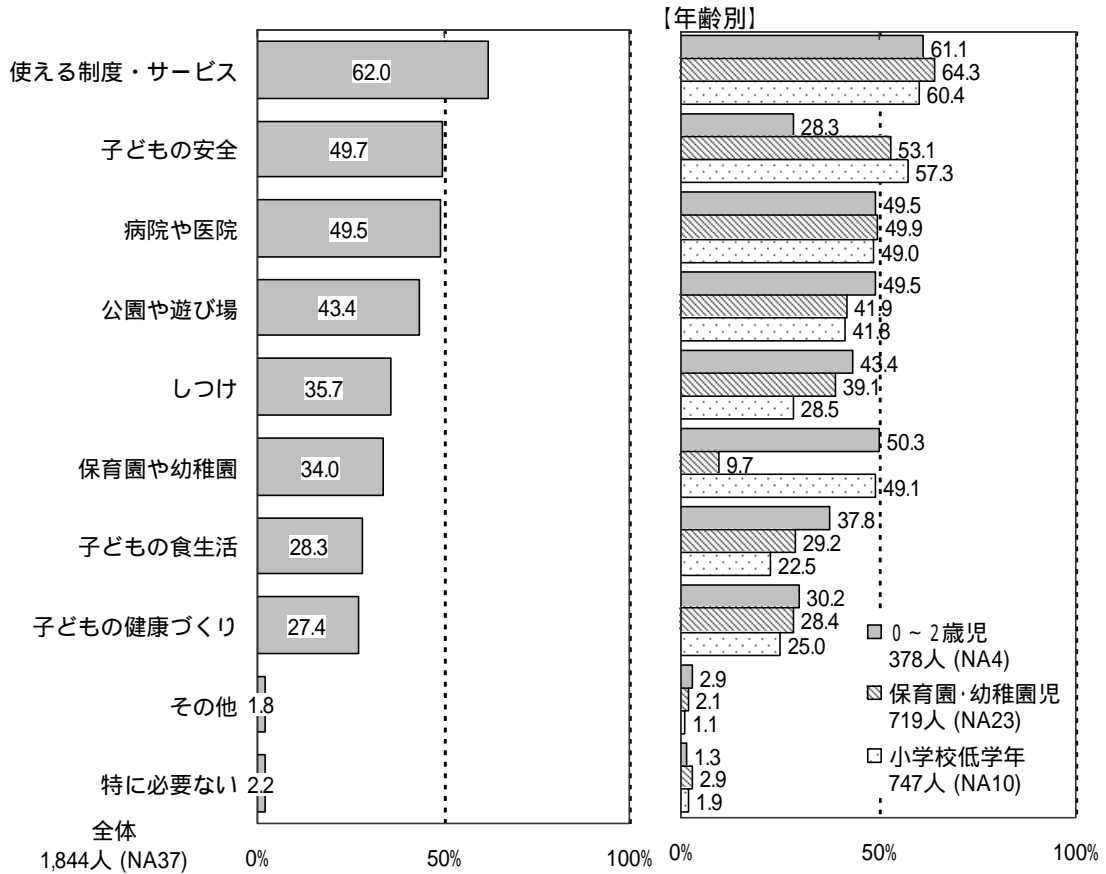
*「ファミリー・サポート・センター」の利用は保育園・幼稚園児の7%、知らない人は16%。

子育ての情報と制度

*子育て相談や情報で役だったのは、友人など身近な人の相談、新聞など。

*今後ほしい情報は、制度・サービス、病院や医院、公園や遊び場（図14）。情報の入手は広報、インターネットを希望。

図14 今後ほしい情報



*今後力を入れるべき施策は、児童手当、医療費、防犯対策、公園や遊び場整備など。

23～29歳の市民のプロフィール

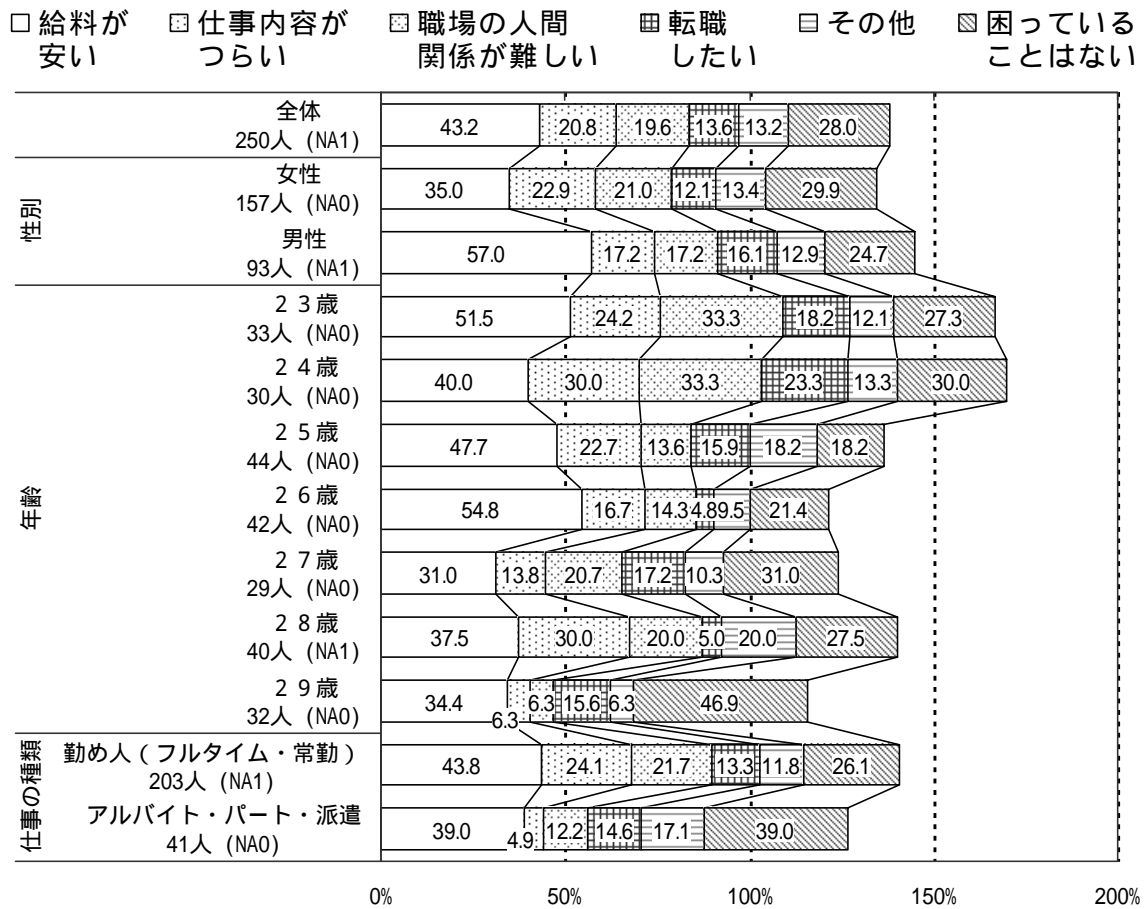
*豊明市での居住は、子どもの時からが71%、ほか学生時代10%、就職転勤や結婚8%。

*自分自身のことを好きと感じている人は約60%。

23～29歳の市民の就労状況と仕事の意識

*女性の81%、男性の87%が仕事をしている。仕事の種類は勤め人81%、アルバイト・パート・派遣16%。仕事で困っていることは、給料、仕事内容が辛い、職場の人間関係（図15）。

図 15 仕事で困っていること
(複数回答、23～29歳の市民、仕事をしている人)

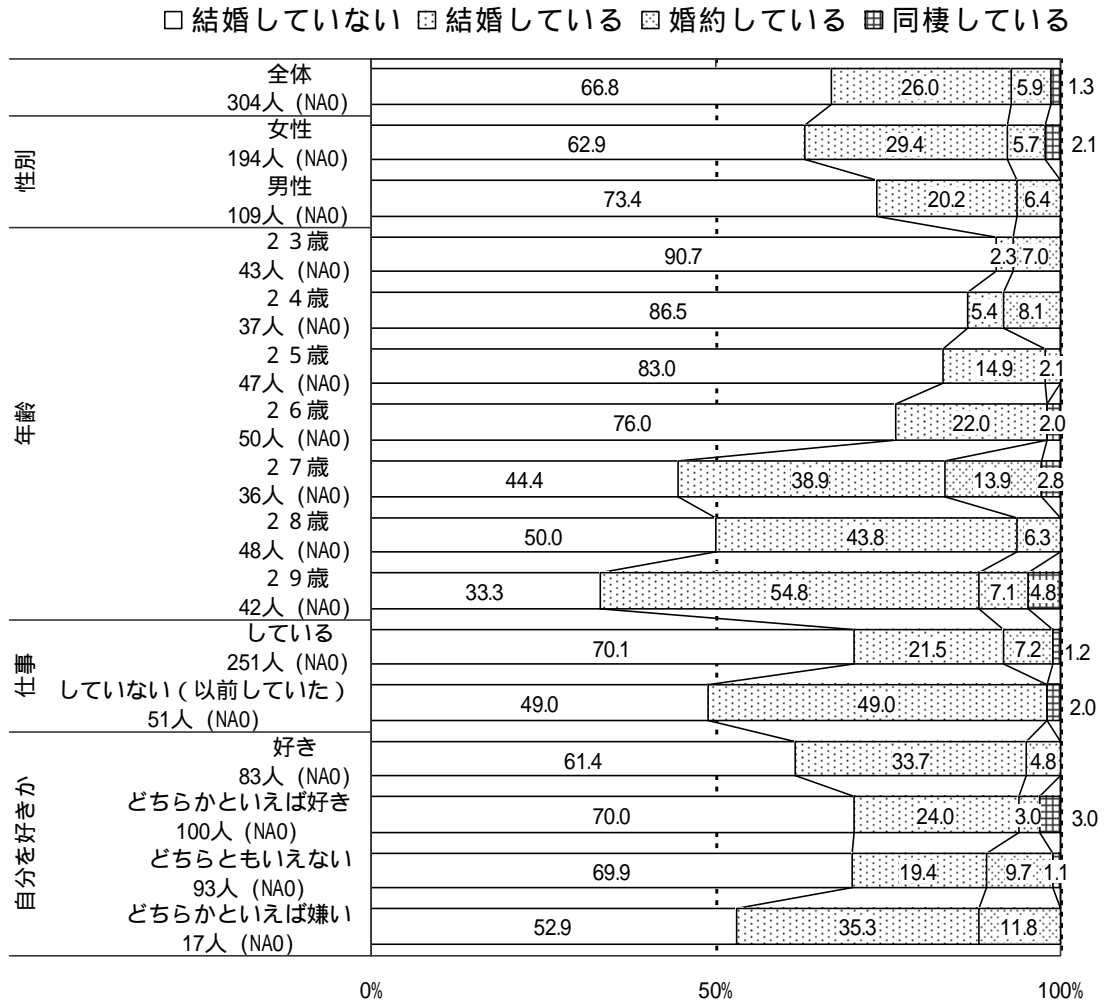


* 仕事をしていない理由は、女性は家事、男性は学生、10%以上は求職中。現在仕事をしていない人の88%は、将来仕事をする意向。希望の仕事内容は、女性はアルバイト・パート・派遣か勤め人、男性は勤め人。

23～29歳の市民の結婚の現状と意識

- * 女性の29%、男性の20%は現在結婚している(図16)。結婚した理由は、いいパートナーがいた、子どもがほしい(できた)から。
- * 結婚していない理由は、相手がない、まだ早いから。今後は37%が結婚するつもり。
- * 結婚を希望しない理由は、1人の方が気楽、仕事に集中したいから。
- * 結婚後の仕事は、はじめは共働き育児が忙しくなったら退職の希望が多い。

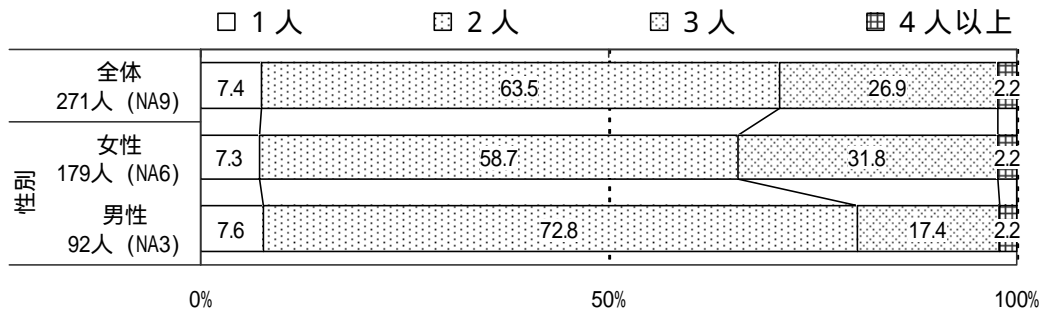
図 16 結婚しているか(23~29歳の市民)



23~29歳の市民の出産と育児への意識

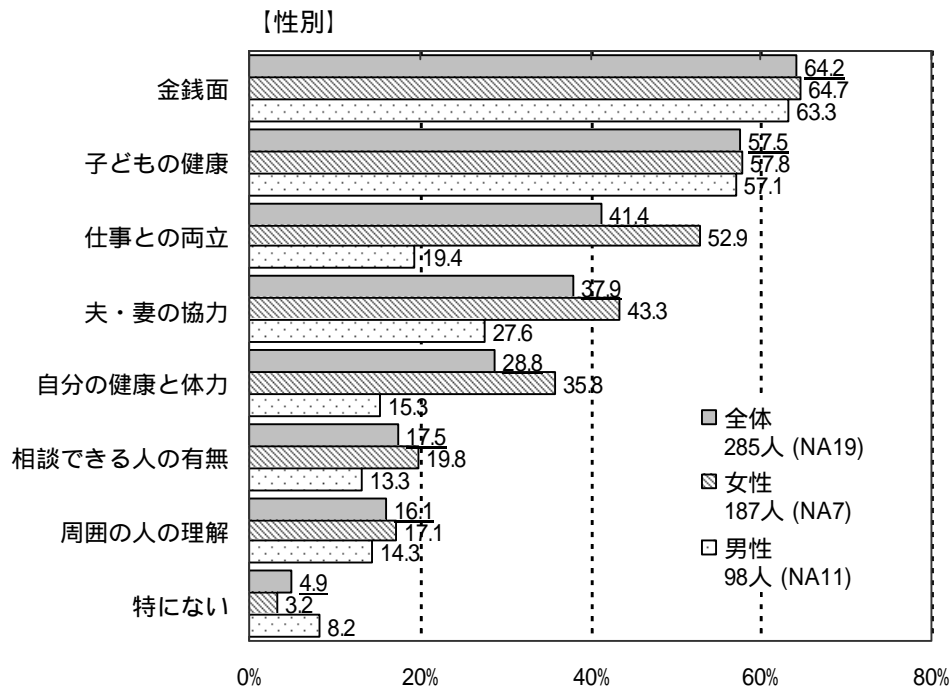
* 93%は子どもを育てたい。育てたい人数は2~3人(図17)。一方、育てたくない理由は子どもが好きでないなど。

図 17 希望の子ども数(23~29歳の市民、子どもを育てたい人)



* 妊娠・出産で不安なことは金銭、赤ちゃんと母体の健康、医療体制、自分のゆとり、仕事などで、女性の方が不安が大きい。育児で不安なことは金銭面、子どもの健康、仕事との両立、夫・妻の協力、自分の健康と体力などで、女性の方が不安が大きい(図18)。

図18 育児で不安な点(複数回答、23~29歳の市民)



* 子育てに必要な施策は、医療費補助、経済的援助、また保育サービス、防犯対策、育児休暇などを取りやすい社会づくり。

23~29歳の市民の親との扶養関係・介護

* 親には経済的に依存していない人は年齢が高いほど多く、29歳で60%。

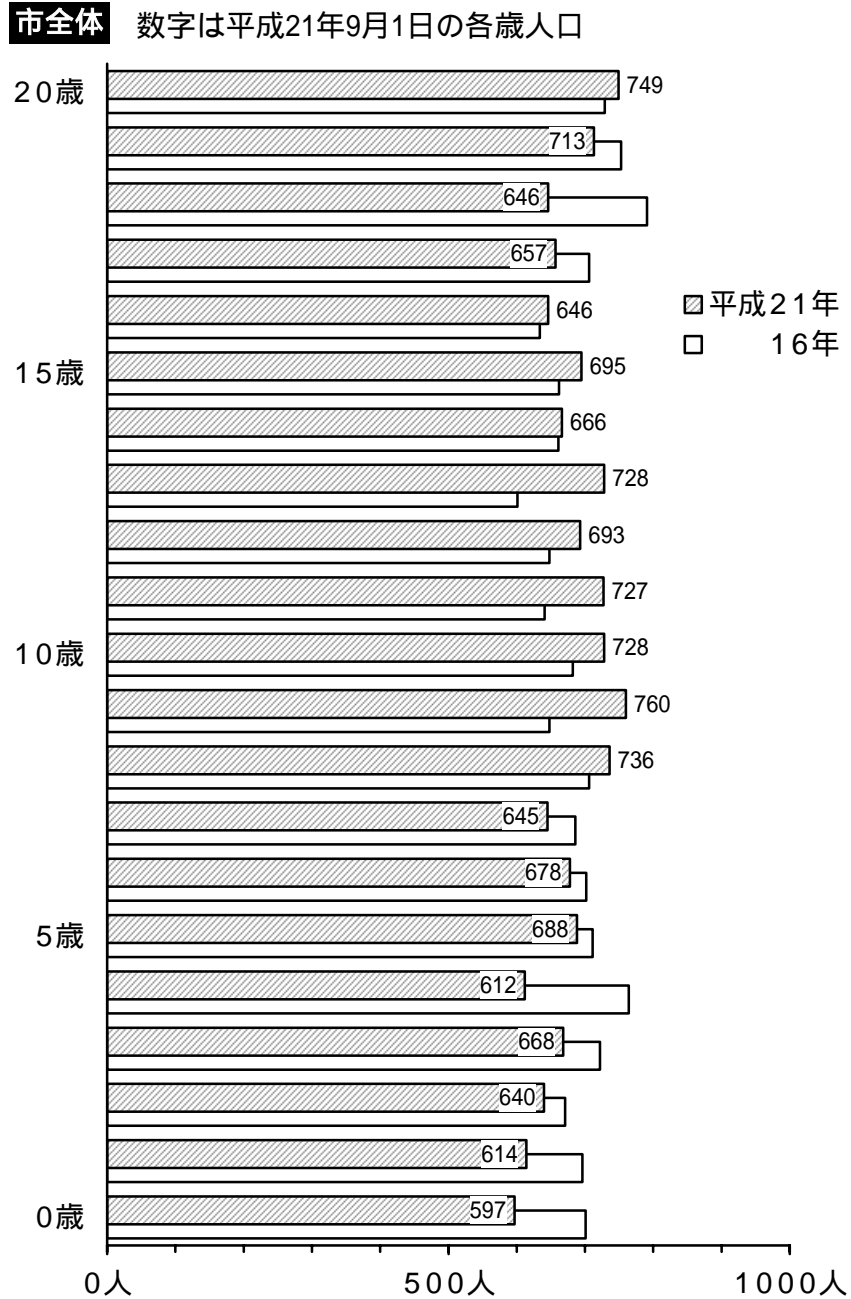
* 自身の親の介護は、きょうだいと分担、自分で介護を想定、男性は考えてない人が多い。結婚相手の親の介護は、きょうだいと分担、自分で介護を想定、男性は考えてない人が多い。両親の介護の経済的負担はすべて税金を望む人が44%。

23~29歳の市民の地域での子育て

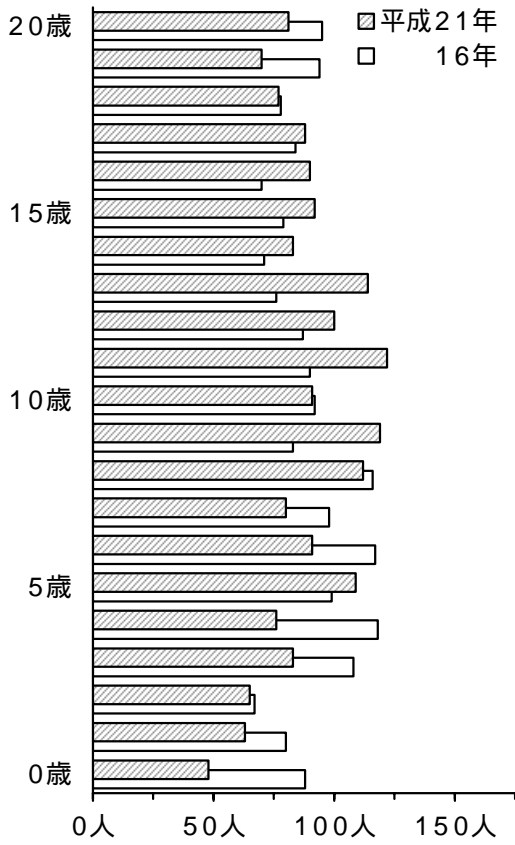
* ほかの子どもの世話をした経験がある人は約60%、男性は経験がない人が多い。地域の子どもの世話に興味があるのは26%。希望する情報入手方法は、広報、インターネット、テレビなど。

(3) 各地区の子ども人口の状況

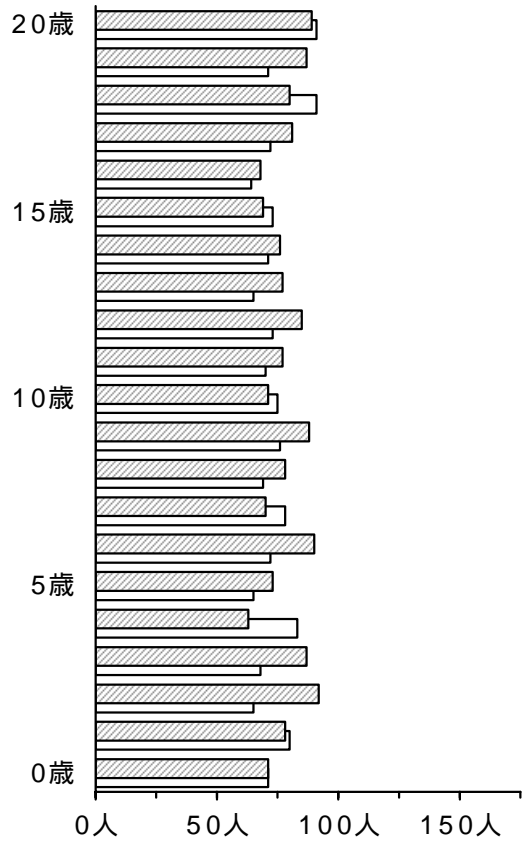
市民の皆さんのお住まいの地区では、20歳未満の人口はどのようになっているでしょうか。市内11地区について年齢ごとに、平成16年9月1日と21年9月1日の人口を比較しました。



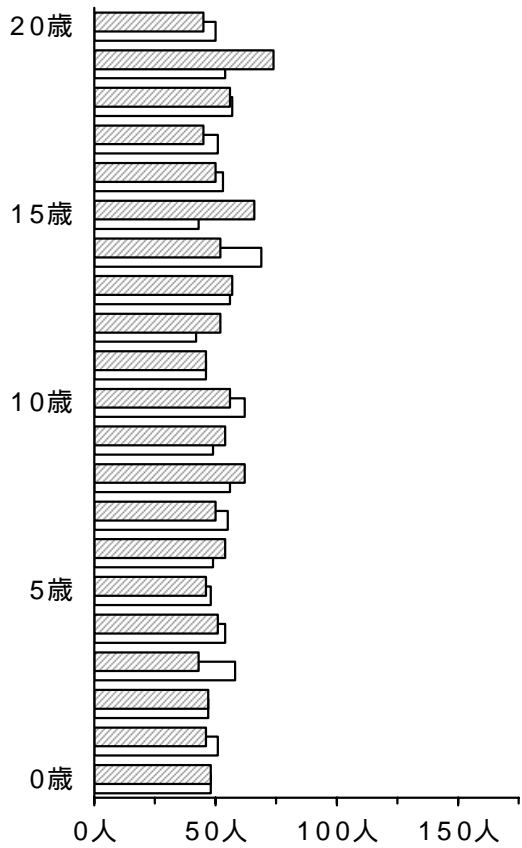
沓掛町



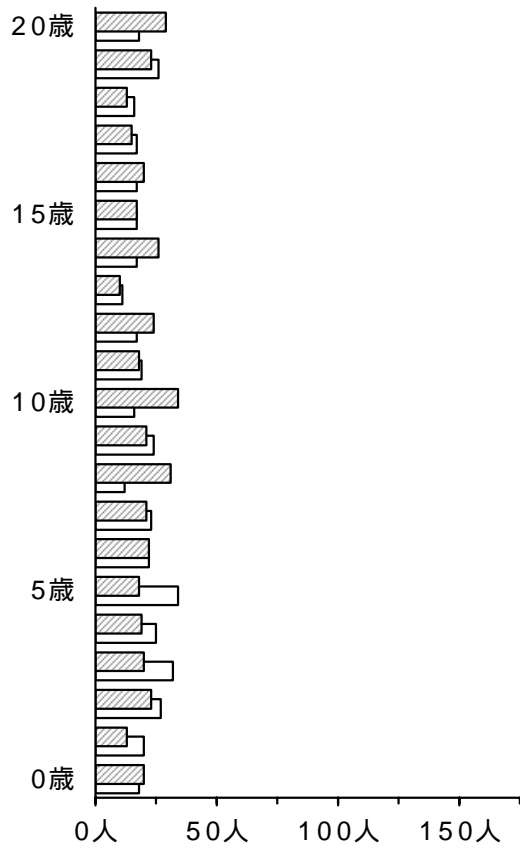
新田町



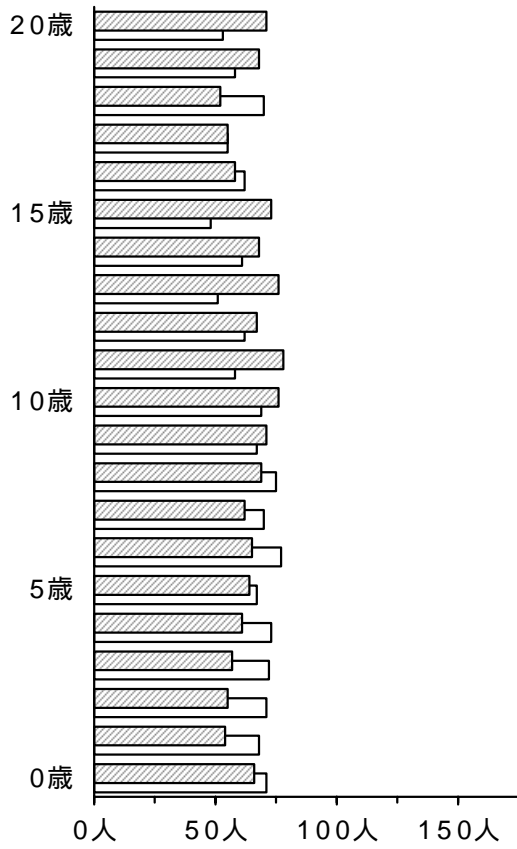
三崎町



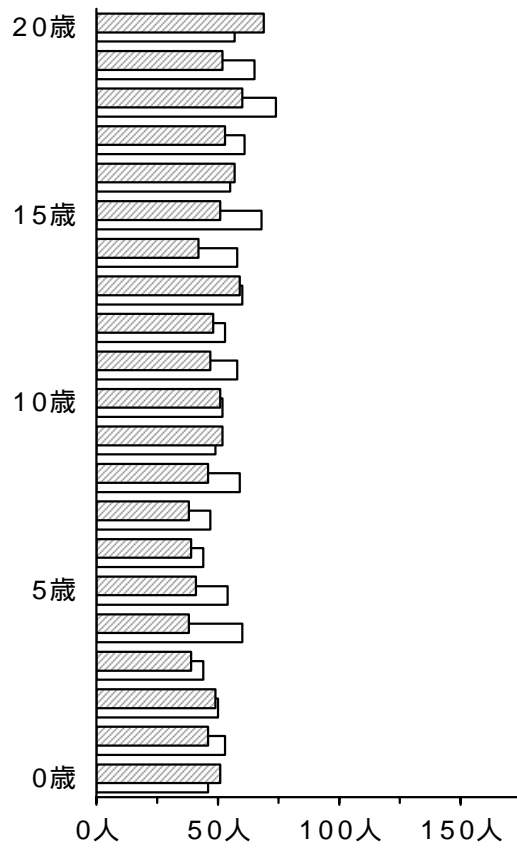
大久伝町



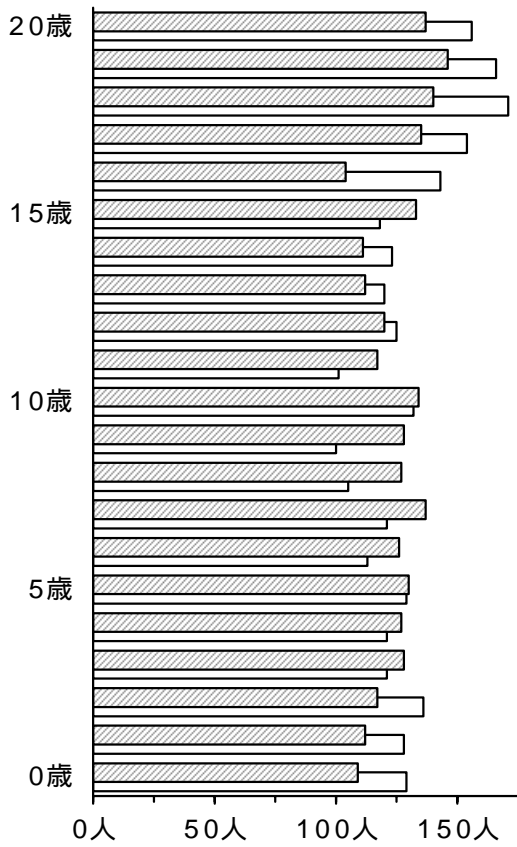
阿野町



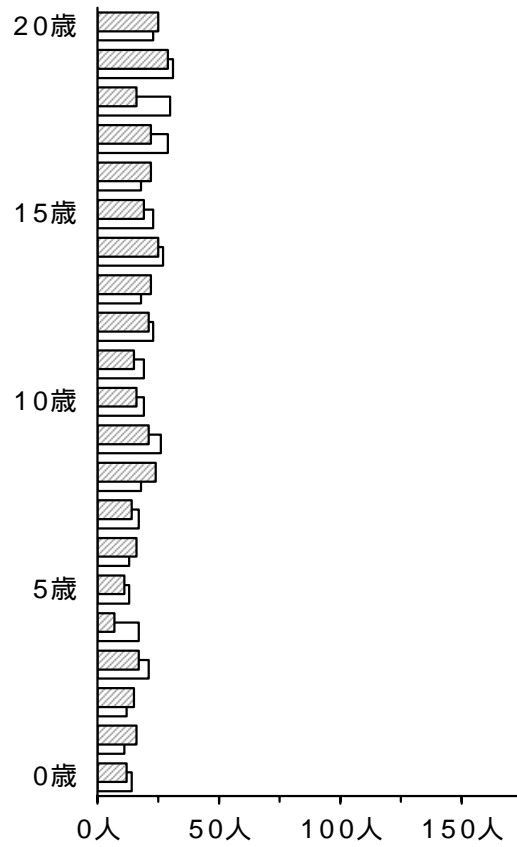
前後町



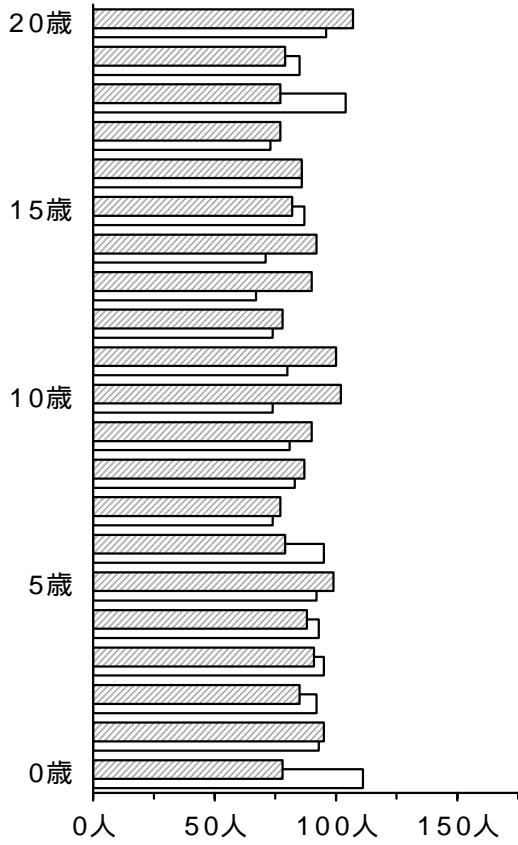
米町



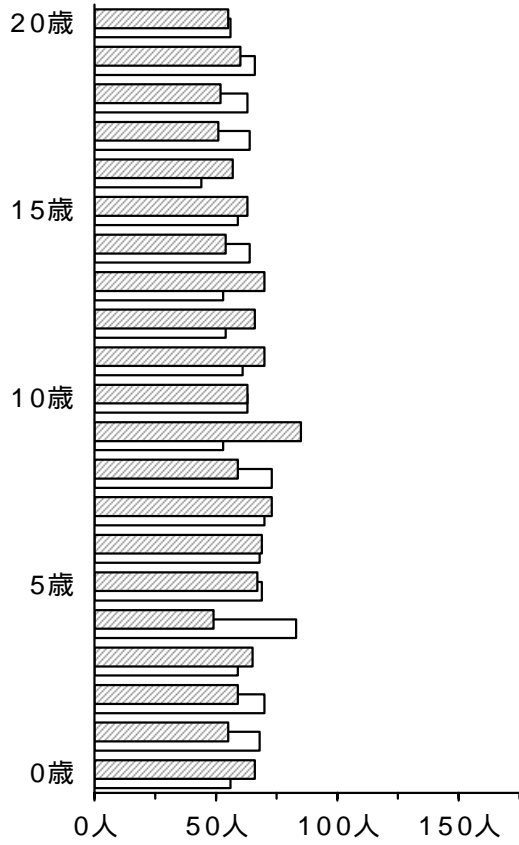
間米町



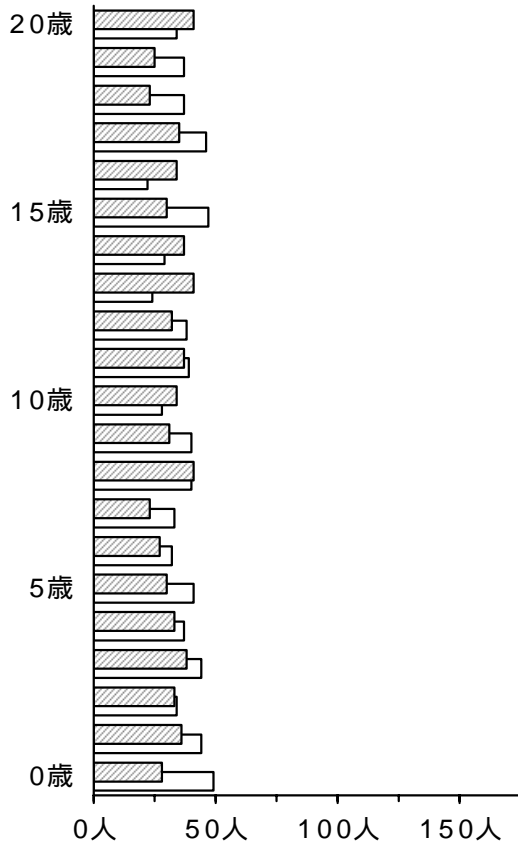
二村台



新米町



西川町



4 施策の推進にむけて

本行動計画で掲げた具体的な目標は、関係する施策・事業の進み具合について毎年度、市民に対し報告します。その評価を行い、必要な取組について協議し、具体的な事業・活動を推進するため、次世代育成支援対策推進法に基づく「豊明市次世代育成支援地域行動計画推進協議会」を引き続き設置します。

第2部 計画内容

豊明市次世代育成支援地域行動計画《後期計画》
とよあけキッズしあわせプラン

第2部 計画内容

基本目標

社会全体で子育てをするすべての家庭を応援する

- 1 健全な大人になるために
- 2 親となる準備のために
- 3 健やかな乳幼児とその親育ちのために
- 4 地域での子育て支援活動を応援するために

基本目標

働きながら子育てをする家庭を支援する

- 5 仕事と家庭の両立を支援するために
- 6 多様化する子育てニーズに対応するために
- 7 ノーマライゼーションの実現にむけて

基本目標

子どもにとって安心・安全なまちづくり

- 8 子どもの安全の確保
- 9 子どもの権利を守るための環境整備
- 10 子どもの育ちを大切にした支援
- 11 子どもの声を取りいれたまちづくり

基本目標

親が学び育つことへの支援

- 12 現在の親の学び、家庭教育に関する支援
- 13 次世代の親を育てるための支援

平成22年度市役所の機構改革により、担当課の名称が変わるため「現課名(新課名)」を表記しています。

1 健全な大人になるために

〔キーワード〕自分自身の感情と成長、パートナー

虐待・いじめなどを体験した子どもは、「自分が悪いから」という感覚をもち、自分に自信をもてない傾向があるとされています。自分が大切だと思ふ感情(自尊感情)が育つような働きかけが必要です。自尊感情は、周囲の人に受け入れられることで回復しますが、必ずしも自己肯定感につながるとは限りません。子どもの被害者意識をかえって強化してしまう場合もあります。重要なことは、自分で自分を肯定できるプロセスであり、何ものかに憧れをもち、その目標に到達し、それを自分の実績として自己評価していく、ということを確認する必要があります。

「生きる力を育む授業」は、従来なら性教育として位置づけられてきたものですが、「家族や周囲の大人によって、大切にはぐくまれてきたかけがえのない存在であることを感じる」、「いのちの大切さ、男女の違いと互いの尊厳を子どもたちに伝えていく」ことをねらいとしています。これまでの実績をふまえ、実施する小・中学校、高等学校を拡充していきます。また、「乳幼児とのふれあい体験」は、すべての中学校を対象に実施します。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
1	「生きる力を育む授業」 (自尊感情を高める教育、 いのちの尊重推進事業) 大切な自分の人生を、どう生きるかを各自が考える授業。子どもの成長にあわせて、助産師・保健師が担当する出前講座を実施。 市民協働課、健康課(医療健康課)、教育委員会	保健センター で年1回	市内の保育所・幼稚園全園で実施 市立小・中学校全校で実施	豊明高2 沓掛中1 豊明小2・6、 唐竹小1・2、 館小6、 大宮小2、 中央小2、 沓掛小5 (数字は学年)	継続 (全小中高校生を対象に実施を拡大、分かりやすい名称へ変更)
2	小・中学生と乳幼児との ふれあい体験事業 教育委員会	南部公民館 で8回1シリーズ	市立校の小学4年生・中学2年生は全校で実施	中学校2校	継続 (中学校3校を対象に実施)
3	異世代間交流事業 小学生と高齢者、幼児と中学生などの異なる世代との交流を実施。 教育委員会、児童福祉課	-	-	参加者 2,051人	継続

2 親となる準備のために

〔キーワード〕私の子ども、子を迎える準備、里親

23～29歳市民アンケートによれば、結婚し子どもをもとうとする若者は少なくありませんが、将来の出産や子育てに対して、様々な不安をもっています。また、妊娠してからの結婚が出産児童数の一定割合を占める一方で、不妊治療を続ける夫婦も少なくありません。結婚・妊娠・出産・子育ての多様化や、それらが不安になる社会的背景をふまえて、支援にあたる必要があります。

不妊治療費を補助する県制度に市で上乗せする制度を、平成19年度から開始しており、妊婦健康診査受診票の交付（医療機関での受診券の公費負担）は平成21年度から14回分と拡充されています。これらを含め、母子健康手帳の交付やパパママクラスなどを継続して実施します。

養育についての支援が必要な妊婦（特定妊婦）や、妊婦健康診査受診票の利用に伴い明らかになるハイリスク妊婦などに対し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」（後掲）などとあわせて支援を充実します。

市内に児童養護施設などがいないために、生んだ親による保護を受けられない子どもに対する理解、関係するボランティア活動の経験をもちにくいという指摘があります。家庭的な雰囲気の中、すべての子どもが育つことができるよう、機会をとらえて、里親などの児童養護に関する現状を、引き続き紹介します。

ここで掲げる施策事業は、母子保健、子育て支援、保育所、小・中学校など、その後続く公的な支援策とのかかわりの出発点となります。窓口となる職員が、利用者の抱える事情を理解し、関係各課・機関が連携して相談対応できるよう、必要な研修を受けさせるなどのサポート体制を整えます。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
4	不妊治療費の補助制度 不妊治療等助成金交付、人工授精の費用の一部を助成。 健康課(医療健康課)	県制度のみ	県制度に市 で上乗せ	19年度より県 制度に市制 度を上乗せ 38人	継続
5	母子健康手帳の交付 交付とあわせ、妊娠中のすこやかな過ごし方をあわせて伝える場。妊婦健康診査受診票、妊産婦歯科健診受診票も同時交付。 健康課(医療健康課)	妊娠した女性に発行	継続	交付641件 母子手帳は8 言語に翻訳	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
6	ぷくちゃんと仲間たち (妊婦の栄養クラス編) 妊娠中の栄養について管理栄養士の講話と先輩ママとの交流会。子育て支援センターにて。 健康課(医療健康課)、児童福祉課	支援センター で年6回	継続	年12回 参加75人	継続 (支援センター3 か所にて実施)
7	パパママクラス 妊娠中の夫婦交流会。助産師による子育てワンポイント講話と実技、産科医による講話など。 健康課(医療健康課)	保健センター で年12回	継続	保健センター 年12回 参加158人	継続
8	特定妊婦・ハイリスク妊婦 などへの支援の充実 養育についての支援が必要な妊婦(特定妊婦)、妊婦健康診査により明らかになるハイリスク妊婦などの相談支援。 健康課(医療健康課)	-	-	家庭訪問2件	継続
9	妊婦健康診査受診票交付 医療機関の無料受診券を交付。 健康課(医療健康課)	医療機関受 診券を年2回 分交付	継続	公費5回分 交付実績 1回目616人 2回目627人 3回目673人 4回目578人 5回目490人 [21年度] 公費14回分	継続
10	妊産婦歯科健診受診票交付 医療機関の無料受診券を交付(妊娠中か産後1年以内) 健康課(医療健康課)	保健センター で年6回	継続	公費1回分 交付170件	継続

3 健やかな乳幼児とその親育ちのために

〔キーワード〕 安定的な生活、サポートのネットワーク

子どもをもつ保護者を対象としたアンケート調査によると、5年前に実施した調査結果と同様、防犯や公園・公共施設整備などと並び、医療費補助や児童手当（こども手当）などの充実を求める市民が多くいます。そのような実態をふまえ、これまで実施してきた助成・手当・健診・相談は、昨今の厳しい経済・財政情勢ではありますが、後期計画においても継続します。

しかし、本後期計画策定時点では、こども手当をはじめ国関連の施策事業の詳しいあり方が未決定ですが、これらの施策事業の手続の円滑化に努めます。

子どもの医療費の自己負担分に対する助成は、平成21年度現在、入院は15歳（中学3年生の年度末）まで、通院は9歳（小学校3年生の年度末）までとするなど、対象者の範囲を順次拡大してきました。後期計画では、通院をさらに拡大し12歳（小学6年生の年度末）までとします。

子育て支援センターは、前期計画に基づいて1か所（現「すまいる」前後町）から3か所（「ともとも」東部保育園併設、「あおいとり」青い鳥保育園併設を新たに設置）に拡充してきました。今後は、内容の充実を図ります。

子育て相談・育児相談、乳児・幼児訪問、巡回指導相談などの相談事業や、育児サロン、ひまわりひろば、子育てルームなどの教室・集会型の事業は、健康課（医療健康課）・子育て支援センター・児童館・保育園・児童福祉課など複数の課・施設が携わっています。これら施策事業をまたがって利用していることも多く、対象者・内容・日程などについて十分な整理・調整が必要です。

「ひまわりひろば」は、子育て支援グループ「ひまわりっこ」との協働事業です。今後、このような形態の実施を拡充していきます。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
11	子ども医療費助成 乳幼児医療費助成制度。 医療費受給者証を交付。 保険年金課(医療健康課)	6歳誕生日の 月末まで	義務教育終 了まで	入院は15歳 (中学3年生 の年度末)ま で 対象10,283人 通院は9歳 (小学3年生 の年度末)ま で	継続 通院は12歳 (小学6年生 の年度末)ま で無料化を拡 大)

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
12	乳児健康診査受診票の交付 生後から1歳までの乳児が対象。 健康課(医療健康課)	医療機関受診券を2回分交付	継続	公費2回分 交付実績 1回目530人 2回目324人	継続
13	児童手当(こども手当) 児童の養育者に手当を支給、家庭生活の安定に寄与し、児童の健全な育成及び資質の向上に資する。国制度 児童福祉課	小学3年生の年度末まで	継続	小学6年生の年度末まで 7,201人	継続
14	児童扶養手当 母親父親がいないなど、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため手当を支給する。国制度 児童福祉課	18歳に達した年度末まで	継続	364人	継続
15	愛知県遺児手当 母子家庭または父子家庭などの生活の安定と児童の健全育成のための手当を支給する。県制度 児童福祉課	18歳に達した年度末まで	継続	244人	継続
16	豊明市遺児手当 母子家庭または父子家庭などの生活の安定と児童の健全育成のための手当を支給する。 児童福祉課	18歳に達した年度末まで	継続	410人	継続
17	特別児童扶養手当 20歳未満の障がい児を養育する父母または養育者に対して手当を支給する。国制度 児童福祉課	障がい児などの保護者	継続	64人	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
18	ブックスタート事業 3か月児健診時、読み聞かせボランティアの読み聞かせと絵本の配布。 健康課(医療健康課)	未実施	実施、年24回	実施24回 602人	継続
19	3か月児健診(集団) 子どもの健全な成長の確認、子育てに不安などを感じている保護者への子育て支援の場。 健康課(医療健康課)	保健センター で年12回	継続	実施24回 602人 受診率98.4%	継続
20	1歳6か月児健診(集団) 子どもの健全な成長の確認、子育てに不安などを感じている保護者への子育て支援の場。 健康課(医療健康課)	保健センター で年24回	継続	実施24回 615人 受診率95.2%	継続
21	2歳3か月児相談(集団) 子どもの健全な歯の成長を確認、子育てに不安などを感じている保護者への子育て支援の場。 【豊明市単独事業】 健康課(医療健康課)	保健センター で年12回	継続	実施12回 601人 受診率90.5%	継続
22	3歳児健診(集団) 子どもの健全な成長の確認、子育てに不安などを感じている保護者への子育て支援の場。 健康課(医療健康課)	保健センター で年24回	継続	実施24回 621人 受診率92.5%	継続
23	フッ素塗布 健診時に実施。 健康課(医療健康課)	1歳～未就学 児対象。保健 センターで年 61回	継続	実施61回 1,834人	継続

番	施策事業名 ----- 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
24	<p>予防接種</p> <p>-----</p> <p>予防接種法で定めた内容を実施。 右の数字は接種者数(接種率)。 健康課(医療健康課)</p>	<p>ツベルクリン、BCG、ポリオ(以上、保健センター)、二・三種混合、麻しん、風しん、日本脳炎(以上、指定医療機関)</p>	継続	<p>BCG(集団) 604人(97.3%)</p> <p>ポリオ(集団) 1回目642人 2回目619人</p> <p>MR第1期 617人(92.5%) 同、第2期 627人(93.3%)</p> <p>三種混合 第1期 1回640人 2回647人 3回650人 追加688人</p> <p>第2期 (二種混合) 441人</p>	継続
25	<p>地域子育て支援センター</p> <p>-----</p> <p>子育て親子の交流、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、講習などを実施。 児童福祉課</p>	1か所	3か所	<p>2か所</p> <p>「すまいる」 (前後町)</p> <p>「ともとも」 (東部保育園併設)</p> <p>[21年度] 3か所</p> <p>「あおいとり」 (青い鳥保育園併設)</p>	継続
26	<p>子育て相談事業</p> <p>-----</p> <p>育児不安などについての相談指導。 児童福祉課</p>	<p>子育て支援センターにて開始</p>	継続	<p>相談件数</p> <p>すまいる 1,324件</p> <p>ともとも 17件</p>	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
27	ママの子育てを応援する会 臨床心理士との個別相談・親のグループケア事業。 健康課(医療健康課)	年12回 延20人	個別面接相談とグループ相談	個別相談 18回 延40人 実15人 グループケア 24回 延71人 実8人	継続
28	乳児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業、養育支援訪問事業 生後4か月未満の親子を対象として保健師が家庭訪問を実施。乳児のすこやかな育ちを確認する場。あわせて育児支援を目的として子育てへの不安をもつ母親の相談を実施。 健康課(医療健康課)	生後4か月以内の親子	継続	延585組 訪問率88.4%	継続
29	幼児訪問事業 おおむね1歳～4歳未満の親子(継続して育児支援を必要と認めた場合)を対象として保健師が家庭訪問を実施。子どもの成長発達段階での相談や子育ての不安が軽減されるよう育児支援を実施。 健康課(医療健康課)	おおむね1歳～4歳未満の親子	継続	175件	継続
30	離乳食講習会 離乳食の始め方の講話と試食 健康課(医療健康課)	5～6か月児をもつ親に対し、保健センターで実施	継続	保健センター 年12回 参加165人	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
31	育児サロン にこにこサロン(西部児童館)、わいわいサロン(中央児童館)、うきうきサロン(コスモス児童館)、すくすくサロン(大宮児童館)。 健康課(医療健康課)、児童福祉課	6～9か月児をもつ親に対し、児童館で実施	継続	児童館4館 年3回 429組	継続 (全児童館にて実施)
32	多胎児の会 0歳から乳幼児の多胎児を持つ親を対象に、子育ての情報交換や交流を実施。 健康課(医療健康課)、児童福祉課	さくらんぼの会(二村児童館で活動)	継続	二村児童館 延53組	継続 (さくらんぼの会に統合して実施)
33	育児相談 身長・体重を計測しながら、発育・発達や栄養に関する相談に保健師、栄養士が応じる。 健康課(医療健康課)、児童福祉課	週1回	継続	保健センター 37回 延867人 子育て支援センター 12回 延424人	継続
34	健康テレホン110番 (健康づくり相談) 保健師、栄養士が育児全般にわたっての相談に対応。 健康課(医療健康課)	保健センターで随時、電話受付	継続	随時	継続
35	巡回児童相談 中央児童・障害者相談センターによる発達相談月1回。 児童福祉課	実施	継続	実施	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
36	ひまわりひろば 子育て支援グループ「ひまわりっこ」と協働事業。6回シリーズの講座。情報誌の発行、教室の企画運営。 健康課(医療健康課)	子育て中の親を対象に、親子遊び・学習会などの活動	継続	保健センター参加101組	継続
37	子育てルーム 0歳から就学前。各日1時間程度。親子遊び、お母さん同士の交流、子育てワンポイントを紹介。 児童福祉課	未就園幼児親子を対象に、保育所で週1回	継続	保育園8園 月1回 (地域子育て支援センターのない園)	継続 (保護者は月2回利用可)
38	幼児親子教室 体操、手遊び、親子遊び、季節行事など。登録制クラス。 児童福祉課	2歳児親子を対象に、児童館で月2回	継続	各児童館 8クラブ 月2回	継続

4 地域での子育て支援活動を応援するために

〔キーワード〕情報発信、子育てサークル、市民活動、企業の社会貢献

子育て支援や子どもに関係する活動に取り組んでいる市民は少なくありません。学校のPTAや子ども会をはじめとして、児童館・保育所などを利用する保護者からなるサークル、保健センターで行う育児支援関係の講座・教室の卒業生によるグループ活動、自身の子どもだけでなく地域の子どものためになる遊びや活動をサポートするボランティア団体など、行政が公式に把握できるものだけでも100団体を超えます。

さらに、これから身近な地域の団体やグループ活動に参加したい、始めたいという市民や、「ほかの家の子どもを預かることがある」「ほかの親の相談にのることがある」などという保護者が少なくありません。市民提案型まちづくり事業を推進するとともに、地域ボランティアのコーディネートを充実します。

子育てに対する考え方やライフスタイルの多様化が進む現在、自分にふさわしい支援を選択できるよう、本市の子育てに関する情報発信の充実や、情報入手の支援の充実が必要です。既存の市民活動情報サイトや情報誌の運営を継続するとともに、健診時における通訳者の配置、母子手帳を日本語のほか8言語に翻訳、保健事業で使用するテキストや案内書は日本語のほか4言語に翻訳するとともに、児童福祉課専属の通訳を配置します。

店舗などが子育て家庭を優待する仕組み（子育て家庭優待事業）は、本市市内を含む愛知県内外で広がっています。この利用者と協賛店をさらに拡大できるよう呼びかけていきます。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
39	市民活動情報サイト 市民団体をホームページで 紹介。 市民協働課	各窓口で個 別に対応	設置	ホームページ にて継続 (カウンター 数6,200件) 登録117団体	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (~21年度)	20年度の 実績	後期計画 (~26年度)
40	市民活動情報誌・ 子育て情報誌作成 市民活動団体の紹介(「コ ラボレーション」)、子育てに 関する制度や施設の紹介ほ かの子育て情報誌の作成。 市民協働課、児童福祉課	年1回	継続的に発 行	市民活動情 報誌(コラ ボレーシ ョン) 42,000部、 年2回 すくすくこ ども 3,000冊 こんにちは 赤ちゃん(妊 娠期から産 後3か月位 まで)	継続
41	外国人向けのサポート体制 ポルトガル語通訳の設置 市民協働課、児童福祉課、 学校教育課	未設置	ポルトガル語 通訳を設置	ポルトガル語 通訳(1人) [21年度] 児童福祉課 専属(1人)で 増員 母子手帳は8 言語、テキ ストや案内書 は4言語に 翻訳	継続
42	市民活動育成事業 市民活動団体の活動者を対 象とした支援講座、一般市民 を対象とした理解講座。 市民協働課	未実施	実施	男女共同参 画講座 受講者28人 延148人 連続10回 市民活動団 体などパソ コン講座(参 加32団体) 市民活動理 解講座(参加 者25人)	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
43	市民提案型まちづくり事業 公益的な事業を行う市民団体の自主性などを尊重し、支援する。 市民協働課	未実施	実施	実績7団体	継続
44	臨時保育室事業 集団託児を実施。 児童福祉課	任意団体の活動	市事業化	115件	継続 (有料化)
45	ボランティア・コーディネート 社会福祉協議会	各窓口で個別に対応	小学校区単位などで総合的な取り組み	継続 (市社会福祉協議会の登録ボランティアへの紹介、ボランティアフェスティバルでの紹介)	継続
46	母親クラブ(児童館) 児童福祉課	西部児童館のみ	二村児童館はじめ他館でも活動	二村児童館 34人 西部児童館 38人	継続
47	子育て家庭優待事業 市内18歳未満の子どもと保護者、妊娠中の方が、協賛店舗で「はぐみんカード」を提示すると各種サービスを受けられる。 児童福祉課	未実施	-	協賛店舗 市内35店舗 [21年度] 愛知県内・岐阜県・三重県の協賛店舗で利用可能	継続 (利用者・協賛店舗の拡大)

5 仕事と家庭の両立を支援するために

〔キーワード〕働きながら子どもを育てる、有償の助け合いサービス

子どもをもつ保護者のほとんどが何らかの仕事に従事しています。事業所は、雇用する労働者に対して多様な労働条件を整備し、その職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）を確保しなければなりません。

働きながら子育てをする家庭のニーズは多様化しており、すべてのニーズに対して保育所・放課後児童クラブなどで対応していくことは、難しい状況にあります。ファミリー・サポート・センターの改善や充実、地元・関係企業の協力を求めるなどの必要があります。

ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けが必要な人と、その支援をしたい人を結びつける役割を担っていますが、支援を必要としている会員（依頼会員）は近年倍増しているのに対し、支援を行う会員（提供会員）は増えていないのが現状です。例えば「自分の通院や家族の看護の時」、「熱が下がったけれどまだ保育園に行かせるには心配な時」など子どもを預かってほしいニーズがあります。柔軟なサービスが提供されるよう、提供会員への応募やその活動を展開しやすい仕組みづくりに努めます。

101人以上の企業では、次世代育成支援のための一般事業主行動計画を策定します（平成23年度以降）。この対象となる市内の企業は数社ですが、市民は様々な事業所に就業しています。労働・雇用に関する公的機関、事業所の団体などと協力しながら、子育てをする家庭にやさしく誰もが働きやすい企業運営を図ることが、その企業にとってメリットとなるような社会づくりを進めます。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
48	ファミリー・サポート・センター（ふぁみさぼ） 子どもの預かりなどの援助を行いたい者と受けたい者の会員を組織し、相互援助活動の調整を実施。 児童福祉課	1か所	継続	1か所	継続 (病児・病後児、食事などの柔軟なサービスの拡大)

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
49	ファミリー・サポート・センター(ふぁみさぽ)会員 児童福祉課	依頼会員 201人 提供会員 71人 両方会員 37人	それぞれ拡大	依頼会員 412人 提供会員 115人 両方会員 52人 利用件数 2,797件	継続 (会員の増加をPR)
50	ママさぽ会員 (産褥ヘルパー) 児童福祉課	未実施	-	27人	継続
51	企業への協力要請 次世代支援行動計画策定 ワークライフバランス(23年から101人以上にて義務化) 児童福祉課	チラシなどを配布	継続	継続	継続 (広報掲載などでPR)

6 多様化する子育てニーズに対応するために

〔キーワード〕ライフスタイルの多様化、子育ての社会化

6 - 1 保育園・多様な保育サービス

児童人口の将来推計によると、その数は減少していくことが見込まれるものの、母親が希望する働き方は「パートタイムからフルタイムへ」「専業主婦からパートへ」など一層の就労が見込まれるため、保育のニーズは今後も多様化していくと考えられます。

市内の認可保育所は、平成20年4月1日現在、公立10園、私立3園、計13園、総定員1,370人となっていますが、今後は3歳未満児の利用率が高まることが予測され、利用者数が増加すると見込んでいます。乳児保育を行うための職員配置は、3歳児以上に対するそれと比べ手厚い体制が必要ですので、市立6園で実施とする計画を引き続き掲げます。

延長保育は、時間帯や実施園を拡大してきましたが、さらなる希望があります。延長保育の拡大に対しては、家庭での団らん時間の減少を危惧する意見もありますが、男女がともに働きながら子育てをする暮らし、母子・父子家庭の地域生活など多様なライフスタイルを支えるためには、現実の就業構造に即した保育サービスの体制を確保する必要があります。19時までの延長保育を市立5園以上とする計画を引き続き掲げます。

利用者の状況にあわせた一時預かり保育(一時保育、緊急一時、リフレッシュ保育)やショートステイは、現状の実施体制を維持します。

病児・病後児保育は、これまで医療機関に委託して行う形態を想定して計画を掲げてきましたが、後期計画では看護師配置園で実施する「体調不良時対応型」を4園での実施を目指します。これにより、登園後の保育中に体調を崩した児童を保護者が迎えにくるまでの時間帯について、保育所での保育が可能となります。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (~21年度)	20年度の 実績	後期計画 (~26年度)
52	保育園の利用 児童福祉課	-	-	市立10園 私立3園 総定員 1,370人 入所児童数 1,277人	継続

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 ----- 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
53	早朝保育事業・ 延長保育事業の時間延長 ----- 児童福祉課	7:30～ 全園 ～18:00 市立9園 ～18:30 市立1園 私立1園 ～19:00 私立2園	19:00までの 延長保育をさ らに市立5園 以上で実施	2園、221人 [21年度] 市立4園	継続 (ニーズに応 じ、市立5園 以上で園の 位置に留意し て実施)
54	乳児保育の拡大 ----- 児童福祉課	市立4園、私 立3園で実施	市立は6園で 実施	市立4園 利用196人 私立3園	継続 (市立6園、私 立3園で実 施)
55	一時保育 (一時預かり保育) ----- 非定型的保育、労働・職業訓 練などで週3日以内の利用 児童福祉課	1園(内山保 育園)	計2園で実施	1園 511日	継続 (2園で実施)
56	緊急一時 (一時預かり保育) ----- 急病、災害・事故、冠婚葬祭 など 児童福祉課	市立全園	継続	全園 利用42日	継続
57	リフレッシュ保育 (一時預かり保育) ----- 私的理由による 児童福祉課	未実施	計2園で実施 (内山保育園 では17年度 から実施)	1園(内山保 育園) 私立1園 利用84日	継続
58	ショートステイ (子育て短期支援事業) ----- 児童福祉課	民間委託 2か所	継続	継続	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
59	休日保育 児童福祉課	未実施	民間委託1か 所	未実施	1園で実施 (民間委託)
60	病児・病後児保育 体調不良児対応型 (看護師配置園にて実施) 児童福祉課	未実施	民間委託1か 所	未実施	4園で実施
61	子育てルーム 0歳から就学前。各日1時間 程度。親子遊び、お母さん同 士の交流、子育てワンポイント 紹介。(再掲No.37) 児童福祉課	未就園幼児 親子を対象 に、保育所で 週1回	継続	保育園8園 月1回 (地域子育て 支援センター のない園)	継続 (保護者は月 2回利用可)

6 - 2 児童館・放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、定員を上回る子どもを預かっている施設が既に発生しています。放課後児童クラブに対するニーズの高まりは、保育所における乳児保育や延長保育などの保育ニーズの高まりとともに進んでおり、今後も利用がさらに多くなると見込んでいます。受け入れ体制を引き続き拡充する必要があります。放課後児童クラブの受け入れ定員を拡充するには、施設の確保が欠かせませんが、小学校敷地内で実施するなど児童館以外での活動が広がっています。また、放課後児童クラブ以外にも、ほかの関連事業や地域諸活動の協力を得るなど全市的な対応を図るとともに、皆さんの理解・協力を求めています。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
62	児童館の利用 児童福祉課	-	-	8館 利用者数 延224,164人 1日平均95人	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
63	放課後児童クラブの利用 児童福祉課	-	-	10クラブ 登録5,430人 利用者数 延87,188人	継続 (12クラブへ 拡大)
64	学校余裕教室などでの 児童クラブの実施 児童福祉課	8 児童館、1 小学校で実 施	拡充	継続 沓掛小内に 設置	継続
65	児童クラブ施設増設、児童 クラブの待機児童の解消 児童福祉課	-	-	継続 待機児童0人	継続
66	児童クラブの時間延長 児童福祉課	未実施	保育所の保 育時間とあわ せる	未実施	地域のニーズ に応じ実施
67	休日児童クラブ 児童福祉課	未実施	保育所の保 育時間とあわ せる	未実施	地域のニーズ に応じ実施
68	トワイライトスクール 教育委員会、学校教育課、 生涯学習課	未実施	1か所	未実施	試行的モデ ル事業を実施
69	民間学童保育所 児童福祉課	-	-	1か所	継続

6 - 3 幼稚園・預かり保育

福祉施設である保育所と教育施設である幼稚園は、その目的が異なっていますが、可能な範囲で同様な事業を実施したり、一方の利用者にのみ著しい負担をお願いすることがないように対策を講じたりするなど、配慮が必要です。

これまで実施してきた私立幼稚園等授業料補助金と幼稚園園庭開放については、引き続き実施します。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
70	私立幼稚園授業料等補助金 私立幼稚園教育の普及及び保護者の方の経済的負担を軽減 学校教育課	市内園の在園児	市外に通園も対象に	就園奨励 606人 幼児授業料 333人	継続
71	幼稚園園庭開放 おおむね月1～2回、園により異なる。開放日には相談員が常駐。 学校教育課	幼児教室を月1回実施	全園で月1回以上	55日	継続

7 ノーマライゼーションの実現にむけて

〔キーワード〕 発達の遅れ・病気、発達障がい、暴力と差別

3歳児健診後に継続的なケアを必要とする子どもが、保健センターで行う「なかよし教室」、どんぐり学園で行う「たんぼぼ教室」、心身障害児母子通園施設「どんぐり学園」などを利用する場合があります。例えばどんぐり学園は母子通園を基本としますが、母子家庭などでは通園することもできないという課題を抱えています。福祉関連の複数の施策事業をうまく組み合わせることで、すべての子どもが地域で育っていくことができる環境づくりを進めていかねばなりません。

身体障がいや知的障がいをもつ子どもに対する特別な支援策として、補装具やホームヘルプサービスなど在宅福祉サービスのほか、障がい児保育のための保育士加配、小・中学校での特殊学級や養護学校への通学などがあります。障がい児、または親が障がいをもっている家庭に対する必要な支援策は、本市の障害者福祉計画に基づき充実を図ります。

上記のような専門的な施設・事業だけでなく、保育園や放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターなどの事業を利用する、発達障がいをもつ児童が増えています。どのような場がその子の保育に最も適しているかを考慮しつつ、現場で支援を行う職員らに研修を受けさせたり、人事異動で留意するなど支援のノウハウを伝え、積み上げていく仕組みづくりに努めます。

母子家庭・父子家庭では、経済的な困難を抱えている家庭も少なくなく、市役所窓口への相談件数が増加しています。離・死別などのために、生計が前年に対し著しく変化する世帯もあります。保育所などの利用料減免や各種手当制度などの経済的支援策を継続し、近年の経済状況に配慮したものにしていける必要があります。

また、DV（ドメスティック・バイオレンス）、ストーカー被害に遭っている女性のなかには、子どもをもつ人もいます。また、虐待を受けている子どもでも、一方の親から離れ、他方の親と暮らすことができれば、虐待を回避できる可能性もあり得ます。このような問題への配慮も必要です。

このほか、公共施設や民間大規模店舗などで、おむつ交換や授乳できる場所がある旨を市民に知らせるなどして、小さな子ども連れの親子が利用しやすい環境づくりに努めます。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
72	<p>なかよし教室、たんぼぼ教室、どんぐり学園</p> <p>「なかよし教室」幼児健診後ケアの教室、保健センターで実施。</p> <p>「たんぼぼ教室」どんぐり学園で実施、おおむね1歳半～3歳。</p> <p>「どんぐり学園」心身障害児母子通園施設、おおむね2歳以降、療育。</p> <p>児童福祉課、健康課(医療健康課)</p>	<p>なかよし教室 15組</p> <p>たんぼぼ教室 6組</p> <p>どんぐり学園 17組</p>	拡充	<p>なかよし教室 28回 延262人</p> <p>たんぼぼ教室 12人</p> <p>どんぐり学園 17人</p>	継続 (施設のあり方を含めて検討)
73	<p>障がい児の拠点施設</p> <p>児童福祉課</p>	未実施	ニーズ調査を実施	未実施	ニーズ調査を実施
74	<p>市立保育園における障がい児保育</p> <p>児童福祉課</p>	-	-	実施10園 約55人	継続
75	<p>市立小中学校における特別支援学級</p> <p>教育委員会</p>	-	-	-	継続
76	<p>「赤ちゃん駅」事業</p> <p>おむつ交換や授乳できる旨のマークや看板を公共施設や民間店舗に掲げる。</p> <p>児童福祉課、健康課(医療健康課)</p>	-	-	-	新規

番	施策事業名 ----- 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
77	<p>児童虐待・DV対策</p> <p>-----</p> <p>児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)の早期発見、適切な保護及び適切な支援を行うため関係機関などにより要保護児童対策地域協議会を組織する。</p> <p>児童福祉課、健康課(医療健康課)、教育委員会 など</p>	<p>本行動計画のワーキングチーム</p> <p>子育て支援連絡調整会議</p>	<p>業務の一環として明確に位置づけ(要領などの設置)</p>	<p>12回開催</p> <p>平成19年度要綱施行</p>	<p>継続</p>

8 子どもの安全の確保

〔キーワード〕安心・安全な空間、情報空間、危険の実体験（“わんぱく”）

通学路や地域の安心・安全を確保するため、道路面や側溝などハード面での整備を進めるほか、安全対策情報の公開などソフト面での取り組みも進めています。また、PTAなどによるハザードマップの作成、企業からの寄贈による危機回避ホイッスルの配布、地域諸団体による安心パトロール活動など、通学路や地域の安心・安全を確保するための地域社会での取り組みも活発化しています。

サイバー系有害環境対策としては、携帯電話の企業が中学校や高校に出向きトラブル回避のためのマナーなどの講習を実施したり、学校の先生に対し講義資料を配付するなど、専門的な機関の協力を得て継続的に取り組みます。

前期計画では、チャイルドシート普及促進という施策事業を計画として掲げましたが、法律により装着が既に義務化されています。後期計画では、様々な事故予防の推進として、家庭内での誤飲などの事故予防・安全確保などの啓発・講座に取り組みます。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
78	通学路の安全確保 教育委員会、土木課	PTAなどによるハザードマップ作成の取り組み事例 交通規制・安全活動のPR(要望あり) 道路面・道路側溝の整備は随時実施	情報集約のシステム 規制区域の増設、安全活動の存在を知らせる標識増設 継続	ハザードマップ作成 危険回避ホイッスル配布(企業からの寄贈分を配布) 道路面・道路側溝の整備は実施51件	継続 (ハザードマップ、子育てマップで「こども110番の家」(店舗)などの紹介を推進)
79	事故予防の推進事業 自家用車と自転車の安全確保、交通手段の安全確保、誤飲などの事故予防。 防災安全課(総務防災課)、健康課(医療健康課)	専門機関が啓発 市民が独自に着用 (未実施)	講習を各園で実施、補助を検討	未実施	継続 (事故予防・安全確保を啓発)

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
80	子ども安心パトロール 地域自主防犯活動用青色回転灯導入事業。 防災安全課(総務防災課)、 学校教育課、環境課	「530」などの 環境対策で は、地域あげ での活動があ る	防犯のための 地域活動が、 各地区で行 われている	継続 回転灯6基	継続
81	サイバー系有害環境対策 学校教育課、生涯学習課、 防災安全課(総務防災課)、 情報システム課	専門機関やソ フトなどによる 対策	市として可能 な対策を検 討、実施	継続	継続 (民間企業に よる防犯教育 の活用)
82	防犯教育 愛知警察署などによる防犯 教室。 防災安全課(総務防災課)	広域的・専門 的な団体によ る取り組み	市の事業とし て実施	継続	継続
83	安全対策情報の公開 安心安全システムによる情報 提供。 情報システム課、防災安全課 (総務防災課)、学校教育 課、児童福祉課、土木課、都 市計画課	遊具などの点 検結果の報 告	危険情報、維 持管理情報 について情報 交換	継続 81件	継続 (既存の内容 に新たな分野 を加えるなど 充実)

9 子どもの権利を守るための環境整備

〔キーワード〕 助けを求める、受苦の訴え

子どもが自分自身の安全確保のため、自分自身がいじめ・差別を受けていることを訴えるために、安心して助けを求めることができる“駆け込み寺”的な場を確保しておく必要があります。子どもに対しては、助けを求めることができる場や相談窓口について、分かりやすい情報提供をし、大人に対しては、地域の子どもが助けを求めるサインには、どのようなものがあるかについて啓発します。

子どもホットラインは、子どもの権利を守る相談を受け付けている既存の電話相談窓口ですが、子ども本人からの相談も一定件数あります。子どもが自ら相談しても大丈夫であることが分かるような、電話しやすいネーミングに変えるなど、子ども自身が助けを求め受苦の訴えができる体制を引き続き確保します。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
84	子どもホットラインの設置 子どもが利用する電話相談。 児童福祉課	個々の相談 事業	人権に関する 調査 ホットライン設 置 予 防 啓 発 活 動	実施	継続 (子どもが電 話しやすい名 称へ変更)
85	子どもの権利を守る体制 づくり 子どもの視点に立ち、子ども の大切な権利を守るととも に、健やかな育ちを社会全 体で支援する体制づくりを行 う。子ども条例など。 企画政策課(秘書政策課)、 児童福祉課、教育委員会、 学校教育課	-	-	-	新規 (実施に向け て検討)

10 子どもの育ちを大切にした支援

〔キーワード〕 様々な体験、居場所

学校以外の様々な場所で子どもが遊び、活躍できる場が必要です。本市では、子ども会、青少年体験活動支援センター、文化系ジュニアクラブ（CJC）、スポーツクラブ、親子ふれあい事業などの活動を振興しています。今後も、自主事業の開発、協力者を募るなど、子どもが学校以外で活動できる場を拡充していきます。

体験・交流型あそび場づくりとしては、前期計画では、境川護岸や二村山緑地の整備というハード事業は未実施でしたが、後期計画では、自然観察会や農業体験事業などの体験・交流型事業は継続して実施していきます。

このほか、「読み聞かせボランティア」や「図書館おはなし隊」の活動、図書館での「おはなし会」や「読書ゆうびんコンテスト」など、子どもたちが読書に親しめる活動や行事を継続して実施します。また、食育推進計画に基づく食育推進事業の展開、企業の協力を得た職場体験の充実を図ります。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
86	学校以外でも子どもが 活躍できる場づくり 子ども会、青少年体験活動 支援センター、CJC、スポー ツクラブ、親子ふれあい事 業、こどもまつりなどの充実 生涯学習課	増加してきた	内容の充実 機会をさらに 増加	豊明市文化 系ジュニアク ラブ(11クラ ブ、参加313 人、指導者登 録59人) 豊明市スポー ツクラブ(16種 目、参加 2,047人)	継続
87	既存施設などの有効活用 地域子育て支援センターの 整備。 児童福祉課	地域子育て 支援センター の整備にあた り、既存施設 を活用した	施設を必要と する事業の新 設・拡充の際 に、保育園な どの空き教室 を活用	継続	継続 (内山保育園 を複合的施設 として活用)
88	体験・交流型の遊び場づくり 自然観察会、農業体験事業 などの実施。 環境課、産業振興課	未実施 (境川護岸・ 二村山緑地 整備におい て)	市の整備計 画にリノベ ーション事業と してとりいれる	整備事業は 未実施 自然観察会を 開催	継続 (整備事業で はなく、体験 交流できる機 会の提供)

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
89	読み聞かせ講座の実施 読み聞かせボランティア、図書館おはなし隊などと、連携を図りながら、子どもたちが読書に親しむための読書講座などを実施する。 図書館	-	-	「読み聞かせボランティア」派遣2回、受講20人 「図書館おはなし隊」3グループ23人、活動27日 「おはなし会」の開催68回、1,613人 「読書ゆうびんコンテスト」参加者数1,595人 「映画会」21回、376人 「1日図書館員」1回16人 「夏休み工作教室」46人 「おたのしみ会」3回318人	継続(充実)
90	食育推進事業 食育推進計画に基づき施策を実施、管理栄養士のコメント付朝食などのレシピを紹介。 児童福祉課、健康課(医療健康課)、学校教育課	-	-	-	新規
91	職場体験(協力企業にて) 教育委員会	中学2年 年1回	受け入れ事業所の増加 意見交換会の設置	中学2年 3日間	継続

11 子どもの声を取りいれたまちづくり

〔キーワード〕子どもたちの声を聞く、街なかワークショップ

既存公園などを改修するリノベーション事業としては、既存公園を防災型公園に改修していく際に、周辺住民の参加により「パートナーシップ懇談会」を開催し、子どもの意見を取りいれるよう努めています。

既存公園の改修だけでなく、ほかの場面でも子どもの声を取りいれた魅力あるまちづくり事業を推進します。例えば、子どもワークショップ、子ども議会の開催などについて検討します。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
92	リノベーション事業での 子ども意見の公聴 「パートナーシップ懇談会」により、公園などの改修を行う。 都市計画課	三崎公園改良事業の際に、市民参加で検討	既存公園などの改修時に、公聴・ワークショップなどを実施	新田公園 3回開催 15人中、子供会1人	継続
93	子どもの声を取りいれた 魅力あるまちづくり事業 子どもの声を取りいれる機会をつくり、まちづくりを行う。子どもワークショップ、子ども議会など。 全、部課	-	-	-	新規 (実施に向けて検討)

12 現在の親の学び、家庭教育に関する支援

〔キーワード〕話しあい、学びあい

妊娠期及び子育て関係講座、家庭における教育力を高めるために親同士が情報交換しながら子育てについて学ぶ家庭教育学級などは、今後も、市民が参加しやすい企画運営に努め、自主的活動の発展を促進します。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
94	各種講座の充実 妊娠期及び子育て関係講座の実施。 健康課(医療健康課)、生涯学習課 ほか	各種講座を開催(妊娠期子育て講座など)	自主的活動も展開	妊娠期の子育て講座 1回(夏休み) ベビーサイン 4回講座(1コース×2クラス) 5回講座(1コース×2クラス) 計41組 ベビーマッサージ 5回講座(1コース×2クラス) 18組 巡回まなび講座 49講座 1,618人	継続

番	施策事業名 ----- 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
95	家庭教育学級 ----- 家庭における教育力を高めるため、親同士が情報交換をしながら子育てについて学ぶ。 生涯学習課	各種講座を実施(家庭教育学級、親子ふれあいプログラムなど)	自主的活動も展開	幼児家庭 4学級 平均12回 学級生174人 小学校家庭 9学級 平均13回 学級生184人 中学校家庭 1学級 13回 学級生33人 OB家庭 1学級 14回 学級生11人	継続
96	啓発事業の充実 ----- 生涯学習課	参加576人 (家庭教育推進市民大会、「子どもに語ろう」地区推進大会など)	参加者数の増加	継続	継続

1.3 次世代の親を育てるための支援

〔キーワード〕 これからの社会づくり、男性（夫・父）

男女共同参画社会・福祉社会の形成を念頭に、男女共同参画講座を引き続き行うほか、ボランティア活動・福祉教育を推進します。本市の社会福祉協議会では、その地域福祉活動推進計画に基づき、地域活動・ボランティア活動に参加する市民を増やし、活動を豊かにするよう事業展開しています。

妊娠期など早い段階から父親となる男性が、育児の大切さ・楽しさを自覚するための支援が必要です。「父子手帳」などにより、男性の育児参加を促進します。

主な施策事業の状況と目標

番	施策事業名 ----- 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
97	男性の育児参加促進 ----- 健康課(医療健康課)、生涯学習課	各課で独自に実施 (おやこの料理教室、パパママクラス、おやじの会、保育所の父親参観など)	全体として総合的な取り組み 先進的と言える事業の実施	(おやこの料理教室は、別事業に置き換え) 「おやじの会」 4団体、46回、 1,916人	継続 (父子手帳の普及・活用策を検討)
98	男女共同参画講座 ----- 市民協働課	連続講座2コース、単発講座1	継続・拡充	「らしく」受講者28人 「パパの親子体操教室」11組29名 「親子体験バスツアー」参加5組17人 「親子(パパ)料理教室」参加9組24人	継続
99	ボランティアの支援・育成 ----- ボランティア実施団体への支援や児童館の手伝いをおとした、次世代のボランティアを育成 社会福祉協議会、児童福祉課	活動補助、保険補助	実績重視での配分方式	2団体 103人 (子ども・青少年育成を標榜する団体) ジュニアボランティア40人	継続

番	施策事業名 説明と担当課(21年度)	16年度の 状況	前期計画 (～21年度)	20年度の 実績	後期計画 (～26年度)
100	<p>福祉教育の推進 (福祉実践教室の開催)</p> <p>体験をとおして福祉を学び理解するための教室を開催(車いす・手話・点字・視覚障害者ガイド・高齢者疑似体験など)。</p> <p>社会福祉協議会、教育委員会</p>	<p>福祉協力校 14校</p> <p>福祉実践教室は全小・中学校</p> <p>(青少年ボランティア福祉体験学習、親子福祉入門教室、ボランティア講座、ちょぼら講座、出前入門講座、市民福祉講座、福祉団体支援など)</p>	<p>継続</p> <p>継続 科目の増加 夜間・休日も開催</p>	<p>福祉協力校 14校</p> <p>福祉実践教室は全小・中学校</p> <p>公立小中学校 12回実施</p>	<p>継続</p>